

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第72期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	持田製薬株式会社
【英訳名】	Mochida Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 持田 直幸
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷一丁目7番地
【電話番号】	03(3358)7211(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 宮地 和浩
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷一丁目7番地
【電話番号】	03(3358)7211(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 宮地 和浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	70,627	74,066	74,573	75,181	78,549
経常利益 (百万円)	9,028	10,238	13,233	13,561	14,921
当期純利益 (百万円)	4,988	6,030	8,387	8,754	9,869
純資産額 (百万円)	72,763	75,763	74,113	74,151	79,768
総資産額 (百万円)	106,245	109,707	103,528	102,344	106,845
1株当たり純資産額 (円)	582.89	616.69	628.74	649.22	714.68
1株当たり当期純利益金額 (円)	39.61	48.91	69.82	75.27	86.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.5	68.6	71.6	72.5	74.7
自己資本利益率 (%)	7.1	8.1	11.2	11.8	12.8
株価収益率 (倍)	29.4	23.2	13.0	12.9	10.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	8,446	6,951	5,585	10,608	12,217
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,726	4,859	511	3,416	638
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	6,414	5,235	7,611	7,257	5,521
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	25,102	21,959	20,443	20,377	26,434
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,762 (298)	1,792 (330)	1,692 (366)	1,702 (391)	1,727 (381)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	61,611	64,436	67,973	70,948	74,249
経常利益 (百万円)	8,874	10,165	12,895	12,931	14,880
当期純利益 (百万円)	5,106	6,356	8,233	8,105	10,116
資本金 (百万円)	7,229	7,229	7,229	7,229	7,229
発行済株式総数 (千株)	137,223	131,223	125,800	125,800	123,000
純資産額 (百万円)	71,514	74,348	73,035	72,425	78,289
総資産額 (百万円)	94,437	99,240	96,881	94,341	100,689
1株当たり純資産額 (円)	572.88	609.12	619.60	634.11	701.43
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	12.00 (4.50)	17.00 (6.00)	20.00 (8.50)	22.00 (10.00)	25.00 (11.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	40.55	51.56	68.54	69.69	89.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.7	74.9	75.4	76.8	77.8
自己資本利益率 (%)	7.4	8.7	11.2	11.2	13.4
株価収益率 (倍)	28.7	22.0	13.2	14.0	10.0
配当性向 (%)	29.6	33.0	29.2	31.6	28.1
従業員数 (人)	1,374	1,367	1,391	1,404	1,419

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満の場合には記載を省略しております。

4. 第69期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

大正2年2月	持田良吉 持田商会薬局を東京都文京区本郷に開業
大正7年2月	持田製薬所(旧 王子事業所、東京都北区 平成12年3月閉鎖)を開設し、本格的に医薬品製造を開始
昭和20年4月	持田製薬(株)を設立し、本店所在地を東京都北区神谷におく
昭和24年4月	病医院への医薬情報提供の活動を開始
昭和24年12月	東京営業所(現 東京支店)を開設
昭和26年1月	大阪出張所(現 大阪支店)を開設
昭和32年6月	研究所(旧 王子事業所内)を設置
昭和34年1月	札幌出張所(現 札幌支店)を開設
昭和36年6月	福岡出張所(現 福岡支店)を開設
昭和38年5月	東京証券取引所市場第二部上場
昭和38年6月	名古屋出張所(現 名古屋支店)を開設
昭和45年4月	薬粧部門(現 持田ヘルスケア(株))を設置
昭和47年4月	医療機器部門(現 持田シーメンスメディカルシステム(株))を設置
	静岡工場(現 藤枝事業所、現 持田製薬工場(株) 静岡工場)を開設
昭和49年3月	東海ケミカル(株)(現 (株)テクノネット、連結子会社)を設立
昭和50年3月	埼玉工場(現 持田ヘルスケア(株)、鴻巣市)を開設
昭和50年11月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
昭和51年5月	インターファーム(株)(現 (株)持田インターナショナル、連結子会社)を設立
昭和51年8月	本社ビル(東京都新宿区)を現在地に開設
昭和52年7月	本店所在地を東京都新宿区四谷に移転
昭和57年7月	富士中央研究所(現 御殿場事業所)を開設
平成3年6月	大田原工場(現 持田製薬工場(株) 本社工場)を開設
平成15年4月	持田メディカルシステム(株)(連結子会社)及び持田ヘルスケア(株)(連結子会社)を設立
平成15年10月	持田メディカルシステム(株)が医療機器事業を承継し、営業を開始
平成16年4月	持田ヘルスケア(株)がヘルスケア事業を承継し、営業を開始
	持田製薬工場(株)(連結子会社)を設立
平成16年8月	持田メディカルシステム(株)がシーメンスグループの資本参加を受け、持田シーメンスメディカルシステム(株)に社名を変更
平成17年4月	持田製薬工場(株)が医薬品製造事業を承継し、営業を開始
平成19年10月	持田シーメンスメディカルシステム(株)が当社の連結子会社から持分法適用の関連会社となる
平成21年9月	持田シーメンスメディカルシステム(株)を持分法適用会社から除外

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は連結財務諸表提出会社（以下当社という）と連結子会社4社で構成されており、医薬品関連、ヘルスケア関連の製造及び仕入並びに販売を主たる業務としております。

その他、関連当事者が1社あります。

当社グループが営んでいる主な事業内容及び当社と関係会社等の当該事業に係る位置づけの概要は、次のとおりであります。

1．医薬品関連事業

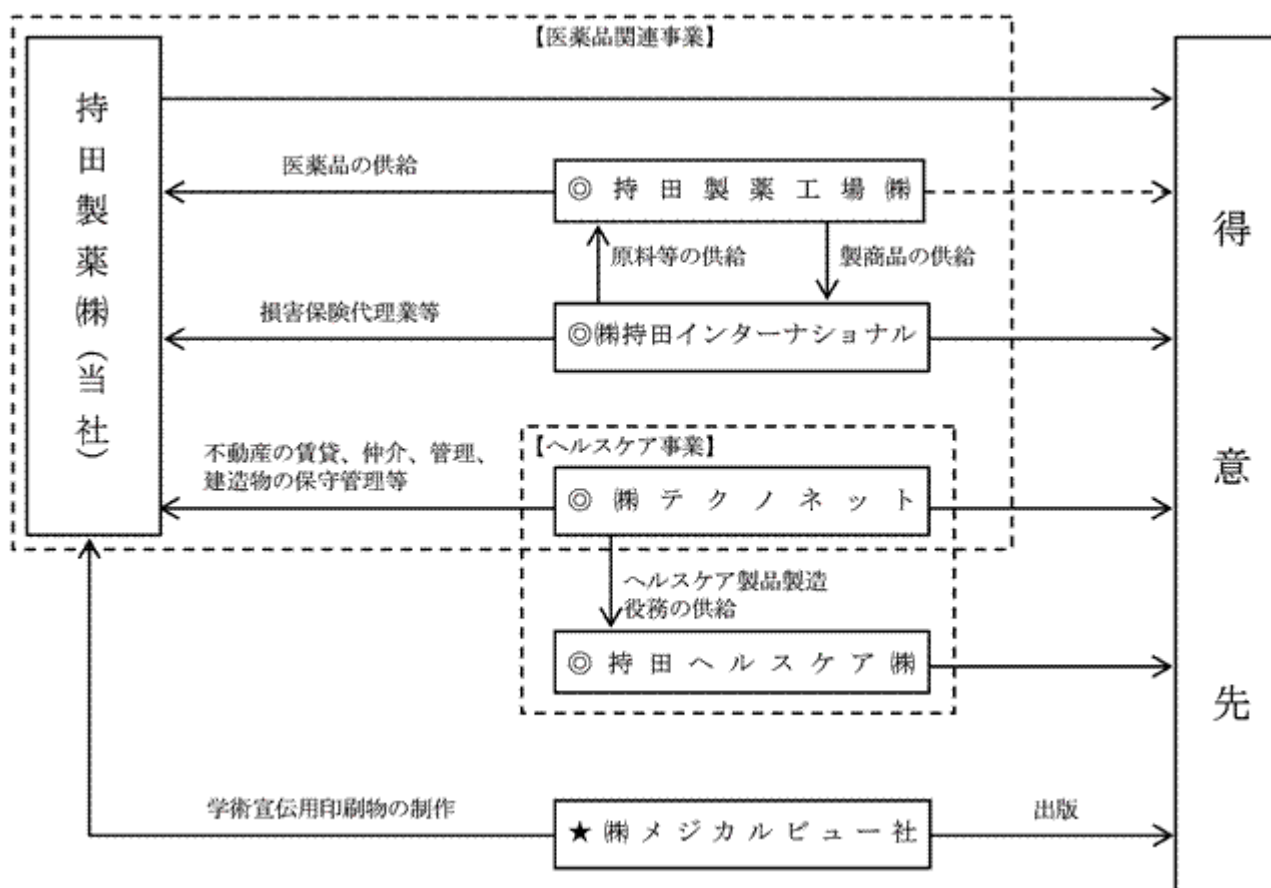
当社は、子会社持田製薬工場(株)へ医薬品の製造を委託し、その製品を仕入、販売をしております。また、持田製薬工場(株)は、子会社(株)持田インターナショナルを通じて原料等の一部を仕入、同社を通じて製品の一部を販売しております。

子会社(株)テクノネットは不動産の仲介及び管理並びに建造物の保守管理を行っており、当社も不動産の仲介及び管理並びに建造物の保守管理を委託しております。また、子会社(株)持田インターナショナルは損害保険の代理業を行っており、当社も一部損害保険の付保契約を行っております。また、関連当事者(株)メジカルビュー社は医学関係図書の出版並びに各種印刷物の制作を行っており、当社も学術宣伝用各種印刷物の一部の制作の委託をしております。

2．ヘルスケア事業

子会社持田ヘルスケア(株)が医薬部外品・化粧品の製造、仕入並びにその販売を行っております。また、当社に対して子会社(株)テクノネットが製造役務の供給を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1． は連結子会社、 は関連当事者であります。

2．医療機器事業を展開している持田シーメンスメディカルシステム(株)については、平成21年9月30日をもって当社の持分法適用会社から除外しております。なお、当社グループが営む事業内容について、その他の重要な変更はありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 持田製薬工場(株) (注 1)	栃木県 大田原市	500	医薬品製造	100	当社は、医薬品の製造を委託し ております。 役員の兼任等...有
持田ヘルスケア(株)	東京都 新宿区	100	ヘルスケア製品製造 及び販売	100	役員の兼任等...有
(株)持田インターナシヨ ナル	東京都 新宿区	20	医薬品原料仕入、販売 及び損害保険代理業	100	当社は、損害保険の取引をしており ます。 役員の兼任等...有
(株)テクノネット	東京都 新宿区	82	不動産の仲介及び建 造物の保守管理 ヘルスケア製品製造 受託等	100	当社は、不動産の仲介及び管理、 建造物の保守管理を委託しており ます。 役員の兼任等...有

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 当社は、持田シーメンスメディカルシステム(株)の当社所有株式の一部(発行済株式総数の39%)を、平成21年9月30日付でシーメンス(株)に譲渡いたしました。本件譲渡により、シーメンス(株)の出資比率は90%、当社の出資比率は10%となり、同社を同日付で、当社の持分法適用会社から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
医薬品関連	1,537 (282)
ヘルスケア	66 (82)
全社(共通)	124 (17)
合 計	1,727 (381)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,419	41.2	16.9	8,441,970

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

(3) 労働組合の状況 平成22年3月31日現在

1. 名称 持田製薬労働組合

2. 組合員数 1,086人

3. 労使間の関係 持田製薬労働組合は持田製薬(株)、持田製薬工場(株)及び持田ヘルスケア(株)を組合員とする単一組織であり、連合傘下の日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合)に加盟しております。

労使関係は非常に協動的であり、各種の交渉も円滑に進捗しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における医薬品業界は、医療費財源確保の問題を背景とする薬剤費抑制の諸政策が進められるなか、新薬価制度の平成22年度薬価改定での試行的導入が決定されるなど、事業環境の変化にいつその拍車がかかりました。一方で、国内外の企業間競争がより激化するなど、引き続き厳しい経営環境のもとに推移しております。

このような状況下、当社グループはグループ経営体制の整備、人員の適正化、全社的な生産性の向上への取り組みなど、経営全般にわたる業務改革を推進してまいりました。

医薬品関連事業では、重点4領域（循環器、産婦人科、皮膚科、救急）にリソースを集中し、スペシャリティファーマを目指して、主力製品を中心とした学術情報提供活動を積極的に展開いたしました。

ヘルスケア事業は、敏感肌のための基礎化粧品のエキスパートとして事業活動を行い、マーケティングの強化に努め市場開拓を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、785億4千9百万円となり、前期比4.5%の増収となりました。

利益面につきましては、販売費、一般管理費及び研究開発費が増加したものの医薬販売増での増収効果により営業利益は139億4千9百万円と前期比7.5%の増益となりました。加えて、ロイヤリティ収入等により経常利益は149億2千1百万円と前期比10.0%の増益となりました。また、平成21年9月30日付で持田シーメンスメディカルシステム株式会社の所有株式の一部を売却したことによる株式売却益等により、当期純利益は98億6千9百万円と前期比12.7%の増益となりました。

各事業部門の業績は次のとおりであります。

1. 医薬品関連事業

主力製品の高脂血症・閉塞性動脈硬化症治療剤「エパデール」、持続性Ca拮抗降圧剤「アテレック」、及び経口プロゲステロン製剤の子宮内膜症治療剤「ディナゲスト」の売上高が順調に伸長し、止血剤「トロンピン」などの落ち込みがありましたが、売上高は750億2千3百万円、前期比4.6%の増収となりました。

2. ヘルスケア事業

市場が低迷しているなかで、「コラーージュフルフルシリーズ」が新製品の寄与もあり好調に推移し、売上高は35億2千6百万円で、前期比1.6%の増収となりました。

なお、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、所在地別セグメントの業績は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ60億5千6百万円増加し、当連結会計年度末には264億3千4百万円となりました。

主な内容は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は122億1千7百万円となりました。

これは主に、法人税等の支払額55億3千3百万円がありましたが、一方、税金等調整前当期純利益が157億8千3百万円と高水準であったことに加え、減価償却費28億2千8百万円の発生などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は6億3千8百万円となりました。

これは主に、関係会社株式の売却による収入11億7千万円がありましたが、有形及び無形固定資産の取得による支出19億1百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は55億2千1百万円となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出6億円、配当金の支払額26億2千3百万円及び自己株式の取得による支出23億1千3百万円などによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) (百万円)	前期比(%)
医薬品関連	57,729	5.9
ヘルスケア	3,963	8.2
合 計	61,693	6.1

- (注) 1. 金額は正味販売価格によっております。
 2. 上記金額中に、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) (百万円)	前期比(%)
医薬品関連	9,184	6.5
合 計	9,184	6.5

- (注) 1. 金額は実際仕入額によっております。
 2. 上記金額中に、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは主として見込生産を行っているため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) (百万円)	前期比(%)
医薬品関連	75,023	4.6
ヘルスケア	3,526	1.6
合 計	78,549	4.5

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)メディセオ (注)3	14,301	19.0	15,416	19.6
(株)スズケン	14,629	19.5	15,209	19.4
アルフレッサ(株)	12,846	17.1	14,172	18.0
東邦薬品(株)	8,640	11.5	10,333	13.2

2. 上記金額中に、消費税等は含まれておりません。
 3. (株)メディセオ・パルタックホールディングスは、グループ会社の組織変更により、平成21年10月1日付で(株)クラヤ三星堂に医療用医薬品等卸売事業を承継しています。また、同日付で(株)クラヤ三星堂は、(株)メディセオに商号変更を行っております。

3【対処すべき課題】

当社グループは、より厳しい環境変化に対応し、利益を伴いながら着実に成長し続けるために、引き続き利益重視と将来への投資の継続の基本方針のもと、本社機能の充実や効率的な組織運営などの構造改革の推進に取り組み、部門間連携の強化によってさらなる生産性の向上を目指します。また、人的資源を含む限られたリソースを最大限活用すると同時に、社外資源とも積極的な連携を図ります。

対処すべき課題としては、引き続き「競争力のある事業、領域の確立」「パートナーシップの重視」「リソースの徹底した見直し」を掲げております。

(1) 競争力のある事業、領域の確立

それぞれの事業、領域で「持田製薬でなければできない」と評価され、お客様から選ばれるように、得意分野をさらに強くし、「オンリーワン」を目指す戦略を推進してまいります。

(2) パートナーシップの重視

外部とのパートナーシップを重視し、社内と社外の資源を結び付け、強い分野はより強く、弱い分野は補完しあう戦略を実行してまいります。

(3) リソースの徹底した見直し

全てのビジネスユニットに関して、資源とその配分を見直し、ビジネスユニットの完全な自立と部門間連携により、全社の生産性向上を目指した構造改革を推進してまいります。また中核とすべき企業能力の伸長に資源を集中し、無駄のない筋肉質の経営を強化してまいります。

また、会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）等は、以下のとおりであります。

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社及び当社グループが1913年の創業以来蓄積してきた研究開発・製造・販売等の各分野における専門知識・経験・ノウハウ、これらを担う従業員、当社及び当社グループの取引先・顧客・従業員・地域社会その他の利害関係者との間に築かれた信頼関係、高品質な医薬品等の供給能力、良好な財務体質、その他の当社の企業価値の様々な源泉、長期的な視野のもとに継続的かつ安定的に医薬品等の研究開発、高品質な医薬品等の製造販売、適正使用情報の提供・管理等を実施・推進することが不可欠であること等の当社及び当社グループの事業特性を十分に理解し、上記及びに基づき適切な経営方針、事業計画等の立案・実施を通じ、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者が望ましいと考えております。

もっとも、当社の支配権の移転を伴う買付行為を受け入れるか否かを含め、当社を支配する者の在り方は、最終的には株主により決定されるべきであると考えております。また、株主が当該買付行為を受け入れるか否かの判断を適切に行うためには、当該買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営を担っている当社取締役会から提供される情報及び当該買付行為に対する当社取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが不可欠であると考えております。

他方、当該買付行為の中には、株主に株式の売却を強要するおそれがあるもの、株主が当該買付行為を受け入れるか否かを検討し、当社取締役会が当該買付行為を評価検討し、必要に応じ当該買付者との間で条件改善について交渉し、代替案を提示するための十分な時間・情報が確保できないもの等、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するおそれのあるものもあります。

当社は、このような買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

・ 基本方針の実現に資する特別な取組み

1. 中期経営計画等

当社は、1913年の創業以来「先見的独創と研究」の理念を掲げ、独創的な医薬品の研究開発活動を中心とした総合健康関連企業を志向して参りました。当社がその企業価値を向上させるためには、医薬品等の研究開発、高品質な医薬品等の製造販売、適正使用情報の提供・管理等を長期的な視野のもとに継続的かつ安定的に実施・推進することが不可欠であり、1913年の創業以来蓄積された専門知識・経験・ノウハウ及び国内外の取引先・顧客・従業員・地域社会その他の利害関係者との間に築かれた信頼関係等を適切に維持することが不可欠です。

平成22年4月1日に公表いたしました2010年度～2012年度の中期経営計画においては、従来の基本方針（利益の重視と将来への投資を継続し、中堅企業の機動性・俊敏性等持てる強みを最大限に活かしながら競争力のある事業・領域の確立、パートナーシップの重視、リソースの徹底した見直しの3点に重点的に取り組む）のもと、(1)本社機能の充実、効率的な組織運営等の構造改革及び部門間連携の強化による更なる生産性の向上、(2)リソースを最大限に活用し、社外資源とも積極的な連携を図り、スペシャリティファーマを目指して将来の競争力に結びつく事業活動への投資を推進することを表明し、企業価値の向上に努めております。

また、当社は、継続して企業価値の向上に努め、業績を継続的に発展させることにより、株主に適切な利益還元を行うことを重要な経営課題と捉えており、今後の成長戦略、収益状況等を総合的に判断して、内部留保の充実と利益還元のバランスを勘案しつつ、配当方針を決定して参ります。内部留保については、研究開発、設備投資、企業提携等に有効に活用して参ります。また、自己の株式の取得については、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役会決議で実施できる体制をとっており、積極的に実施いたします。

2. コーポレート・ガバナンスの充実、コンプライアンスの徹底

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実及びコンプライアンスの徹底を当社グループ全体の経営の軸として、ステークホルダーの信頼と期待に応え、当社の企業価値の向上に努めております。当社は、コーポレート・ガバナンスの充実策の一環として、重要な経営の意思決定に当たっては経営政策会議の十分な議論の結果をもとに、毎週開催される常務会及びグループ経営会議において決定を行っております。また、取締役会の機能を経営意思決定と業務執行監督とに明確化し、経営意思決定と業務執行の迅速化を目的として、執行役員制を導入しております。また、当社は、コンプライアンスの徹底策として、「持田製薬グループ行動憲章」を制定し、社外有識者を含めた倫理委員会を定期的で開催すると共に、当社グループの従業員を対象に倫理研修を定期的を実施しており、今後も継続してコンプライアンスの徹底に努めて参ります。更に、CSR（企業の社会的責任）につきましては、各所轄部門において鋭意取り組み中ではありますが、当社グループ全体の推進母体としてCSR推進連絡会議を設置しており、近年の社会的要請に更に応えて参ります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株式の大規模買付行為に関する対応方針）（以下、「本対応方針」といいます）

平成22年6月29日開催の当社定時株主総会において承認された本対応方針は、以下のとおりであります。

1. 本対応方針の目的

現状において、当社は主要な株主とは良好な関係にあると共に、当社のPBR、安定株主比率等の指標は比較的高水準であるものの、これらの状況・指標は流動的であると共に、現在の法制度の下においては、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為がなされる可能性が否定できない状況にあると認識しております。本対応方針はこのような認識を踏まえ、上記に記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして決定したものです。当社取締役会は、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為（いずれも事前に当社取締役会が同意したものを除くものとし、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者及び行おうとする者を「大規模買付者」といいます）に際し、株主に対し必要かつ十分な情報が提供されるよう、以下のとおり、大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます）を定めることといたしました。大規模買付ルールは、株主に対し、大規模買付行為を受け入れるか否かについて適切な判断をするための必要かつ十分な情報・時間を提供し、大規模買付者との交渉力を確保するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えます。

2. 取締役の判断の合理性・公正性を担保するための特別委員会の利用

(1) 特別委員会の設置

大規模買付ルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び大規模買付ルールが遵守された場合でも大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として株式又は新株予約権の発行、株式又は新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令及び当社定款により許容される措置（以下、「対抗措置」といいます）を発動するか否かについて、当社取締役会の判断の合理性・公正性を担保するため、当社は、（注4）に概要を記載する特別委員会規則に従い、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役及び社外監査役により構成される特別委員会を設置いたしました。特別委員会の当初の委員は、社外取締役 岸 和正 1名並びに社外監査役石川 清隆及び渡辺 宏 2名といたしました。

(2) 特別委員会への諮問、特別委員会の勧告の尊重

本対応方針に基づき当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会が対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は大規模買付ルールが遵守されているか否か、対抗措置の必要性及び相当性等を十分検討した上で対抗措置の発動の是非について勧告を行うものとします。大規模買付ルールが遵守された場合においても大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を発動するか否かについて、特別委員会が適切と判断する場合には、株主総会の決議を経ることを当社取締役会に対し勧告することができるものとします。特別委員会の勧告内容については、その概要を適時適切に株主に開示いたします。

当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際し、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

3. 大規模買付ルールの内容

(1) 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の実行に先立ち、まず当社宛に、大規模買付ルールに従う旨の「意向表明書」を提出いただきます。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、提案する大規模買付行為の概要及び大規模買付ルールに従う旨の誓約の記載を要します。

(2) 大規模買付情報の提出

当社は、上記(1)の意向表明書受領後10営業日以内に、株主の判断及び当社取締役会の評価検討のために提出されるべき必要かつ十分な情報(以下、「大規模買付情報」といいます)のリストを大規模買付者に交付します。提出された情報だけでは大規模買付情報として不十分と考えられる場合には、追加情報の提供を要請することがあります。なお、大規模買付情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は、以下のとおりです。また、大規模買付行為の提案があった事実及び大規模買付情報は、速やかに特別委員会に提出すると共に、当社取締役会が株主の判断に必要であると判断した場合又は適用ある法令、金融商品取引所規則等に従い株主に開示が必要であると判断した場合には、その全部又は一部を開示いたします。

大規模買付者及びそのグループ(共同保有者、特別関係者及び(ファンドの場合)組合員その他の構成員を含みます)の詳細(名称、事業内容、経歴又は沿革、資本構成、財務内容、役員の内経歴等、過去の企業買収の経緯及びその結果、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験、過去の法令違反等の有無及び内容等に関する情報を含みます)

大規模買付行為の目的、方法及び内容(買付対価の種類・価額、買付時期、関連する取引の仕組み、買付方法の適法性、大規模買付行為の実現可能性、買付完了後に当社株券等が上場廃止となる見込みがある場合にはその旨、その理由等を含みます)

大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡が存する場合にはその内容

買付対価の算定根拠(算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報並びに大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容及びその算定根拠を含みます)

買付資金の裏付け(大規模買付者に対する資金の提供者(実質的提供者を含みます)の名称、調達方法、関連する取引の内容等を含みます)

大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループの経営者候補(当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます)、経営方針、事業計画、資本政策、配当政策その他の計画

大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループの企業価値を持続的かつ安定的に向上させるための施策及び当該施策が当社及び当社グループの企業価値を向上させることの根拠

当社及び当社グループの取引先・顧客・従業員・地域社会その他の利害関係者と当社及び当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無及びその内容

その他特別委員会が合理的に必要と判断する情報

(3) 当社取締役会による評価検討

当社取締役会は、大規模買付行為の評価検討の難易度に応じて、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には原則として最長60日間、その他の大規模買付行為の場合には原則として最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます）として確保する必要があると考えております。但し、当社取締役会は、特別委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重のうえ、当該評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案等に必要とされる合理的な範囲で、取締役会評価期間を30日間を限度として延長できるものとします。なお、当社取締役会は、大規模買付情報の提供が完了した場合には、速やかにその旨及び取締役会評価期間が満了する日を開示いたします。また、取締役会評価期間を延長する場合には、延長期間とその理由を速やかに開示いたします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、特別委員会に諮問し、また、適宜必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付情報を十分に評価検討し、特別委員会の勧告を最大限尊重のうえ、当社取締役会としての意見を取りまとめ、株主に開示します。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主へ代替案を提示することもあります。

従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後（当社取締役会が下記4（2）なお書に従い株主総会の決議を経ることを決定した場合には当該手続終了後）にのみ開始されるべきものとします。

4. 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重のうえ、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲内で、対抗措置を発動し、大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することになります。

当社取締役会が具体的な対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合の概要は、（注5）に記載のとおりです。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に大規模買付行為に反対であったとしても、意見の表明、代替案の提示、株主への説得等に留め、原則として、大規模買付行為に対する対抗措置は発動しません。但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が、例えば以下の から のいずれかに該当し、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重のうえ、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲内で、対抗措置を発動することがあります。

真に当社の経営に参加する意思なく、高値で当社株式を当社又は当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買付けを行っている場合と判断される場合

当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に必要な資産（ノウハウ、営業秘密等を含む）、取引関係等を大規模買付者、そのグループ会社等に移譲させる目的で当社株式の買付けを行っている場合と判断される場合

当社の資産を大規模買付者、そのグループ会社等の債務の担保、弁済原資等として流用する目的で当社株式の買付けを行っている場合と判断される場合

当社の経営を一時的に支配して、一時的な高配当をさせる目的又は一時的な高配当による株価の急上昇時に当社株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の買付けを行っている場合と判断される場合

強圧的二段階買収（最初の買付けで全株式の買付けを勧誘せず、2回目以降の買付条件を不利に設定し、又は明確にしないで、公開買付け等の買付けを行うことをいいます）等、事実上、当社株主に株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合

買付条件（買付対価の種類・価額、買付時期、関連する取引の仕組み、買付方法、大規模買付行為の実現可能性、買付後の経営方針・事業計画及び買付後における当社の取引先・顧客・従業員・地域社会その他の利害関係者に対する対応方針等を含みます）が当社の本源的価値に鑑み著しく不十分又は不適切と判断される場合

大規模買付者による支配権取得により、当社株主をはじめ、取引先・顧客・従業員・地域社会その他の利害関係者の利益を含む当社の企業価値の著しい毀損が予想され、又は当社の企業価値の維持及び向上を著しく妨げるおそれがあると合理的な根拠をもって判断される場合
大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として著しく不適切と判断される場合

なお、当社取締役会は、特別委員会が上記２（２）に従い株主総会の決議を経ることを勧告した場合、又は必要な時間等を勧告したうえ取締役会が善管注意義務に照らし株主総会の決議を経ることが適切と判断する場合には、株主総会の決議を経ることとします。

（３）当社取締役会による再検討（対抗措置の発動の中止等）

当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かについて決定した後であっても、大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合等、当該決定の前提となった事実関係に変動が生じた場合には、改めて特別委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重のうえ、対抗措置の発動、中止又は変更に関する決定を行うことができます。この場合、特別委員会が必要と認める事項を含め、適時適切な開示を行います。

５．本対応方針の有効期間、変更及び廃止

本対応方針の有効期間は、平成22年６月29日から平成25年６月開催予定の当社定時株主総会の終結時までとなっております。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針は廃止されるものとします。また、当社取締役会は、本対応方針の有効期間中であっても、関係法令の改正、司法判断の動向及び金融商品取引所その他の公的機関の対応等を踏まえ、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から必要と判断した場合には、特別委員会の承認を得たうえ、株主総会の承認の趣旨の範囲内で本対応方針を変更する場合があります。本対応方針の変更又は廃止については、速やかに株主にお知らせします。

６．法令の改正等による修正

本対応方針で引用する法令の規定は、平成22年５月14日現在施行されている規定を前提としており、同日以後、法令の新設又は改廃により、各項に定める条項又は用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当該新設又は改廃の趣旨を考慮のうえ、当該条項又は用語の意義等を適宜合理的に読み替えるものとします。

７．株主及び投資家に与える影響等

（１）本対応方針が株主及び投資家に与える影響等

本対応方針は、上記１に記載のとおり、株主に対し、大規模買付行為を受け入れるか否かについて適切な判断をするための必要かつ十分な情報・時間を提供し、大規模買付者との交渉力を確保するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えます。

なお、上記３に記載のとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応が異なりますので、大規模買付者の動向にご注意ください。

（２）対抗措置発動時に株主及び投資家に与える影響

当社取締役会が具体的な対抗措置を発動することを決定した場合には、適用ある法令、金融商品取引所規則等に従って、適時適切な開示を行います。

対抗措置の発動時には、大規模買付者等以外の株主が法的又は経済的に格別の損失を被る事態は想定しておりません。

対抗措置の一つとして新株予約権の無償割当てを行う場合は、大規模買付者等以外の株主は引受けの申込みを要することなく、その保有する当社株式数に応じて当該新株予約権の割当てを受け、また当社が当該新株予約権の取得の手続きをとることにより、当該新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、申込み、払込み等の手続きは必要となりません。これらの手続きの詳細については、実際にこれらの手続きが必要となった際に、適時適切な開示を行います。なお、特別委員会の勧告を受けて、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての中止又は新株予約権の無償割当て後に当該新株予約権の無償取得（当社が当該新株予約権を無償で取得することにより、株主は当該新株予約権を失います）を行う場合には、１株当たりの株式の価値の希釈化は生じないため、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主又は投資家は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

・上記及びの取組みが基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことに関する取締役会の判断及びその理由

１．基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記に記載の当社の中期経営計画その他の取組みは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを直接目的とするものであり、結果として基本方針の実現に資するものです。

従って、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位

の維持を目的とするものではないと、

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため
取組み（本対応方針）について

当社は、下記の理由により、本対応方針が基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致し、当社の会社役員
の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

(1) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって決定されていること

本対応方針は、上記 1 に記載のとおり、株主に対し、大規模買付行為を受け入れるか否かについて適切な
判断をするための必要かつ十分な情報・時間を提供し、大規模買付者との交渉力を確保するものであり、当
社の株主共同の利益に資するものであると考えます。

(2) 合理的な客観的要件の設定

本対応方針における対抗措置は、上記 4 に記載のとおり、合理的な客観的要件が充足されない限り発動
されないため、当社取締役会による恣意的な発動を防止する内容となっています。

(3) 株主の意思の尊重・反映

当社は本定時総会において本対応方針を議案としてお諮りし、株主のご賛同が得られなかった場合には、
本対応方針は発行しないこととなっております。また、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主
総会又は当社取締役会において、本対応方針を廃止又は変更する旨の決議がなされた場合、本対応方針はそ
の時点で廃止又は変更されることとされており、本対応方針に対する株主の意思が反映されることとなっ
ております。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本対応方針における対抗措置の発動の是非に関する実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成さ
れる特別委員会により行われることとされています。また、その判断の概要については株主に開示いたしま
すので、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するよう本対応方針の透明な運用が確保される仕組みと
なっています。

(5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策でないこと

上記 5 に記載のとおり、本対応方針は、当社株主総会又は当社取締役会の決議で廃止することができるた
め、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止で
きない買収防衛策）ではありません。また、当社は、取締役任期を1年とし、期差任期制を採用していないた
め、本対応方針はスローハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないた
め、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(注1) 特定株主グループとは、() 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいい
ます）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれ
る者を含みます）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6
項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます）又は、() 当社の株券等（同法第27条の2第1項に
規定する株券等をいいます）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金
融商品市場において行われるものを含みます）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に
規定する特別関係者をいいます）を意味します。

(注2) 議決権割合とは、() 特定株主グループが(注1)の() の場合には、当該保有者の株券等保有割合
（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同
保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます）も加算するものとします）又
は、() 特定株主グループが(注1)の() の場合には、当該買付者及び当該特別関係者の株券等保有
割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます）の合計をいいます。なお、各株券等
保有割合の算出に当たっては、総議決権の数（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます）及び
発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます）は、有価証券報告書、四半期報告
書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

(注3) 株券等とは、金融商品取引法第27条の2第1項又は同法第27条の23第1項に規定する株券等を意味しません。

(注4) 特別委員会規則の概要

1. 特別委員会の委員は3名以上とし、業務執行を行う当社経営陣から独立した当社社外取締役及び当社社外監査役に該当する者から選任する(上記2(1)の当初の委員を除き、当社取締役会が選任する)。
2. 特別委員会の委員の任期は平成25年6月開催予定の定時株主総会の終結時までとする。当社社外取締役又は当社社外監査役であった特別委員会の委員が、当社社外取締役又は当社社外監査役でなくなった場合(再任された場合を除く)には、特別委員会の委員としての任期も同時に終了する。
3. 特別委員会は、次の(1)から(3)に定める事項について決定し、当該決定内容を理由を付して当社取締役会に対して勧告すると共に、本対応方針において特別委員会が行うことができると定められた事項を行う。なお、特別委員会の各委員及び当社各取締役は、本対応方針に基づく判断、決定、勧告等に当たっては、専ら当社の企業価値及び株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、自己又は当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならない。
 - (1) 本対応方針に従った新株予約権の無償割当てその他の対抗措置の発動の是非
 - (2) 本対応方針に従った新株予約権の無償割当てその他の対抗措置の中止(当該新株予約権の無償取得を含む)。
 - (3) その他当社取締役会が判断すべき事項のうち、当社取締役会が特別委員会に諮問した事項
4. 特別委員会は、大規模買付者に対し、提出された情報が大規模買付情報として不十分であると判断した場合には、追加的に情報の提供を求めることができるものとする。また、特別委員会は、大規模買付情報が提供された場合、当社取締役会に対しても、所定の期間内に、大規模買付行為の内容に対する意見及び根拠資料、代替案その他特別委員会が適宜必要と認める情報の提供を求めることができる。
5. 特別委員会は、必要な情報収集を行うため、当社の取締役、監査役、従業員その他特別委員会が必要と認める者の出席を要求し、説明を求めることができる。
6. 特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者(投資銀行、証券会社、ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む)の助言を得ることができる。
7. 特別委員会の各委員及び当社取締役会は、大規模買付行為がなされた場合その他いつでも必要に応じ特別委員会を招集することができる。
8. 特別委員会の決議は、原則として、特別委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行う。但し、委員に事故があるときその他やむを得ない事由があるときは、特別委員会委員の過半数が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行うことができる。

(注5) 新株予約権の無償割当てを行う場合の概要

1. 割当対象株主及び割当方法
当社取締役会にて定める割当期日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する当社普通株式(但し、当社の所有する当社普通株式を除く)1株につき1個の割合で新たに払込みをさせないで新株予約権を割当てる。
2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
3. 割当てる新株予約権の総数
当社取締役会が定める割当期日における最終の発行済株式総数(当社の所有する当社普通株式を除く)を上限とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の無償割当てを行うことがある。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産及びその価額
新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は当社普通株式1株当たり金1円以上で当社取締役会が定める額とする。
5. 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

6. 新株予約権の行使条件

大規模買付者を含む特定株主グループや当該特定株主グループから新株予約権を当社取締役会の承認を得ずに譲受けもしくは承継した者でないこと等を行使の条件として定める（詳細については、当社取締役会において別途定める）。

7. 当社による新株予約権の取得

(1) 当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の行使が認められない者以外の者が所有する新株予約権を取得し、これと引換えに、新株予約権1個につき、当社取締役会が別途定める株式数の当社普通株式を交付することができる。

(2) 当社は、新株予約権の行使期間開始日の前日までの間いつでも、当社が新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が定める日が到来することをもって、全ての新株予約権を無償で取得することができる。

8. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の無償割当ての効力発生日、行使期間その他必要な事項については、当社取締役会において別途定めるものとする。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 医療制度改革に関するリスク

今後の医療制度改革による受診者負担増、後発品使用の促進及び薬価基準の引き下げ等、医療費適正化策推進の動向によっては、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 副作用に関するリスク

当社グループは医薬品の品質につきまして、厚生労働省の厳しい基準のもと、臨床試験の信頼性の保証や製品の品質保証等万全を期しておりますが、予期せぬ副作用の発生による製品の回収、製造販売の中止、薬害訴訟の提起等が発生する可能性があります。こうした場合、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品売上構成上のリスク

当社グループの中核事業である医薬品の売上高のうち、主要製品「エパデール」の売上高が50%以上を占めております。このため、後発品の伸長や予期せぬ副作用、製品瑕疵等が発生し販売中止や製品回収に至った場合、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発に関するリスク

当社グループは、日々研究開発に全力を注いでおりますが、その過程で当初期待した有効性が証明できなかったり、予見できない重篤な副作用が発現した等の理由により、開発を断念する可能性があります。また、研究開発が進展し、承認取得した後においても、予測できない市場環境の変化等により、当初予想していた収益を下回る可能性があります。

(5) 製造仕入れに関するリスク

当社グループの工場において製造上の瑕疵による品質問題等が発生し、製品回収等に至った場合や、特定の取引先に供給を依存している商品及び原材料等について、何らかの要因によりその供給が遅延又は停止した場合、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 販売に関するリスク

当社グループの販売先は、特定の卸に集中しており、これらの卸に貸し倒れが発生した場合、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 業務提携に関するリスク

当社グループは各事業部門において、合併事業や製品の導入等、他社との業務提携を行っております。しかし、今後何らかの事情により、これらの提携が解消される可能性があります。

(8) 情報管理に関するリスク

個人情報の漏洩等により、不測の損失を被るリスクが存在しますが、会社の保有する情報の保護のための安全管理措置（組織的・人的・物理的・技術的措置）を講じ、情報セキュリティ面の充実に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。また、上記以外にもさまざまなリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 外国企業との主要契約

1. 2003年、デンマーク、ノボ ノルディスク社及び日本、ノボ ノルディスク ファーマ(株)との間に、血液凝固阻止剤「ノボ・ヘパリン」及びヘパリン拮抗剤「ノボ・硫酸プロタミン」の輸入及び製造、販売に関する契約を締結いたしました。
2. 2006年、ドイツ、バイエル・シエーリング・ファーマ社との間に、子宮内膜症治療剤「ディナゲスト」の原末の輸入及び製造、販売に関する契約を締結いたしました。

(2) 国内企業との主要契約

1. 1981年、日本水産(株)との間に、高脂血症・閉塞性動脈硬化症治療剤「エパデール」の原末仕入及び製造、販売に関する契約を締結いたしました。
2. 1997年、日本ケミカルリサーチ(株)との間に、肺炎・ショック治療剤「ミラクリッド」及び血栓溶解剤「ウロナーゼ」の原体購入等に関する契約を締結いたしました。
3. 1984年、味の素(株)との間に、抗ウイルス剤「アラセナ-A」の原末仕入及び製造、販売に関する契約を締結いたしました。
4. 1997年、味の素(株)との間に、持続性Ca拮抗降圧剤「アテレック」の仕入及び販売に関する契約を締結いたしました。
5. 2002年、アベンティス ファーマ(株) (現 サノフィ・アベンティス(株))との間に、GnRH誘導体制剤「スプレキュア」の仕入及び販売に関する契約を締結いたしました。

6【研究開発活動】

当社グループは、社是「先見的独創と研究」を実践し、独創的な新薬の創製を目指す一方、国内外企業との研究開発提携を積極的に推進し、医家向医薬品を中心に、研究開発活動を展開しております。

当連結会計年度の研究開発費は95億8千9百万円であります。

当連結会計年度の事業の種類別セグメントの研究開発活動は次のとおりであります。

医薬品関連事業では、創薬研究所は独創的グローバル新薬の創製を目指して、引き続き、慢性疼痛、糖尿病・肥満の2分野にテーマを集中して活動いたしました。国内外の機関との共同研究等により研究活動の効率化を図り、敗血症治療薬(抗体医薬)の導出活動にも積極的に取り組んでおります。なお、米国ワイス社に導出していた疼痛治療薬についてはライセンス契約を終了し、新たなフレームワークでの開発を目指しております。

臨床開発面では、抗うつ剤「MLD-55」が臨床第 相試験を終了いたしました。今後、本剤の製造販売承認申請に向けて必要な準備を進めてまいります。開発パイプラインのその他の品目については、肺動脈性肺高血圧症治療剤「MD-0701」の臨床第 / 相試験、「ベセルナクリーム」の日光角化症を対象とした臨床第 相試験、ヒト間葉系幹細胞を利用した細胞性医薬品「JR-031」の移植片対宿主病(GVHD)を対象とした臨床第 / 相試験、潰瘍性大腸炎治療剤「MD-0901」の臨床第 相試験をそれぞれ実施中であります。本年2月に富士製薬工業株式会社と共同開発契約を締結した遺伝子組み換えG-CSF製剤(開発番号:FSK0808)については、臨床第 / 相試験の準備中であります。また、「エパデール」の非アルコール性脂肪肝炎の効能追加のための臨床試験を海外で開始いたしました。なお、「エパデール」のスイッチOTC薬については製造販売承認申請中であります。

これらの医薬品関連事業の当連結会計年度の研究開発費は94億7千8百万円であります。

ヘルスケア事業の研究開発費は1億1千1百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成する責任は経営者にあり、財務諸表に重要な影響を及ぼす事項で、会計上の見積りの基礎となる仮定の適切性については会計監査人に確認をしております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、医薬品関連事業が順調に進捗し売上高が増収となりました。また、販売費、一般管理費及び研究開発費が増加しましたが、増収効果による売上原価率低減などにより、営業利益は139億4千9百万円と前期比7.5%の増益となりました。経常利益は、ロイヤリティ収入等により149億2千1百万円と前期比10.0%の増益、当期純利益は平成21年9月30日付で持田シーメンスメディカルシステム株式会社の所有株式の一部を売却したことによる株式売却益等により98億6千9百万円と前期比12.7%の増益となりました。

なお、経営成績の詳細については、1 [業績等の概要] (1)に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

国内における急速な高齢化が進行するなか、今後も医療費抑制策をはじめとする医療制度改革の推進が予想され、その動向によっては当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。また、新薬開発の成否、予期せぬ副作用の発生、製品回収等により経営成績に大きな影響を与える要因となる可能性があります。これら要因の詳細については、4 [事業等のリスク]に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

薬価改定の影響もあり引き続き厳しい経営環境が予想されますが、当社グループ全体で業務の効率化と生産性の向上に取り組むとともに、各事業がそれぞれの領域で存在感と競争力を発揮してまいります。

医薬品関連事業では、競争の激しい降圧剤市場において、販売力を発揮して成長を続けている持続性Ca拮抗降圧剤「アテレック」のさらなる売上拡大を目指します。高脂血症・閉塞性動脈硬化症治療剤「エバデール」はJELIS（世界初の高純度EPA製剤の大規模臨床試験）の解析結果を最大限に活用し循環器領域での地位向上を目指します。医療現場に新たな治療オプションを提供し、QOLに貢献する製品として評価を受けている子宮内膜症治療剤「ディナゲスト」及び尖圭コンジローマ治療薬「ベセルナクリーム」などにより産婦人科、皮膚科領域をさらに強化します。また後発品事業もさらに拡充を目指してまいります。なお、医薬品生産体制をさらに効率的なものにするために、持田製薬工場(株)の静岡工場を平成23年3月期中に閉鎖し、生産機能を本社工場に集約する予定であります。

ヘルスケア事業では、引き続き皮膚科医との連携を強め、皮膚科学に基づいた、低刺激性かつ機能性の高いスキンケア製品を提供してまいります。また、「コラーージュフルフルシリーズ」及び「コラーージュホワイトニングシリーズ」の販売拡大とブランド確立を進め、さらなる市場開拓を図ります。

以上により、次期の業績につきましては、当社グループ全体の売上高は790億円（対前期比0.6%増収）を見込んでおります。また、利益面につきましては営業利益110億円（対前期比21.1%減益）、経常利益117億円（対前期比21.6%減益）、当期純利益72億円（対前期比27.0%減益）をそれぞれ見込んでおります。

なお、次期の見通しにつきましては当連結会計年度末現在において判断しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産の部では、前期末と比べ45億1百万円増加し、1,068億4千5百万円となりました。流動資産では、棚卸資産の減少がありましたが、手元流動性資金の増加などにより前期末比で56億9千4百万円増加し、738億1千2百万円となりました。固定資産では、繰延税金資産の減少や、設備投資額が減価償却の範囲内であったことなどにより、前期末比11億9千2百万円減少し、330億3千3百万円となりました。

負債の部では、前期末と比べ11億1千5百万円減少し、270億7千7百万円となりました。流動負債では、支払手形及び買掛金の買掛債務並びに短期借入金 の減少により、前期末比3億8千9百万円減少し、210億5千万円となりました。固定負債では、長期未払金の支払いなどにより前期末比7億2千5百万円減少し、60億2千7百万円となりました。

純資産の部では、投資有価証券の時価増加によるその他有価証券評価差額金の増加、当期純利益などの内部留保により、前期末比56億1千6百万円増加し、797億6千8百万円となりました。

この結果、自己資本比率は74.7%と前期比2.2%増加しました。

キャッシュ・フローにつきましては、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ60億5千6百万円増加し、264億3千4百万円となりました。

なお、詳細につきましては1. [業績等の概要] (2)に記載のとおりであります。

次期の見通しですが、資産、負債及び純資産は不確定要素が多いため、キャッシュ・フローについての概略見通しを記載いたします。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に研究開発投資の増加を見込んでおり、税金等調整前当期純利益の減少が予想され、全体としては当期より減少する見込みであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に医薬品の生産設備投資などにより有形・無形固定資産の増加を見込んでおります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払い及び自己株式の取得を見込んでおります。

なお、次期の見通しにつきましては当連結会計年度末現在において判断しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、業界の急激な環境変化に対応した筋肉質の経営を強化するため、引き続き利益重視と将来への投資の継続の基本方針のもと、本社機能の充実や効率的な組織運営などの構造改革の推進に取り組み、部門間連携の強化によってさらなる生産性の向上を目指します。人的資源を含む限られたリソースを最大限活用すると同時に、社外資源とも積極的な連携を図ります。

ビジネスユニットの自立と連携を目指した改革

医薬事業、創薬研究、医薬製造、ヘルスケアなどのビジネスユニットについては、それぞれの事業固有の環境を勘案し、活動効率を高められるように独立採算に加え部門間連携も重視して運営します。また、本社部門も一つのユニットとして、本社機能の充実に取り組み、企業価値の向上、効率的な組織運営の向上を図ります。

生産性向上を目指した改革

グループ経営体制の整備にあわせ、人的資源の育成と活性化の観点から人材配置、人員計画、活用方法を見直します。社員一人一人の意識改革を推進し、そのパフォーマンス向上のために、能力開発への支援を継続します。さらに部門間の協力連携を重視し、業務改革を推進することにより生産性の10%アップを目指します。

中核事業である医薬事業においては循環器、産婦人科、皮膚科、救急の重点4領域へのリソースの集中、ライフサイクルマネジメントやパートナーシップを重視した戦略的なアライアンスの推進に加えて、外部技術・外部シーズの導入・活用により、医療ニーズ、顧客ニーズに応える付加価値の高い製品の開発にも取り組みます。難治性疾患の治療薬や細胞性医薬品など新しい医療領域にも挑戦するとともに、バイオ後続品への取り組みや、後発品事業の拡充も推進します。また、EPA製剤のリーディングカンパニーとしてエパデールのスイッチOTC化に取り組みます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資は、医薬品の生産設備及び研究設備の合理化、省力化を図るために行いました。これらによる設備投資の額は17億5千7百万円であります。

医薬品関連事業については、医薬品生産設備の合理化、省力化と創薬研究所の医薬品研究設備の拡充を中心に17億4百万円、ヘルスケア事業においては、生産設備を中心に5千2百万円それぞれ実施いたしました。これらの所要資金はすべて自己資金で賄っております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(単位 百万円)				合計	従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注5)		
藤枝事業所 (静岡県藤枝市)	医薬品関連 全社(共通)	研究設備他	386	53	151 (47,749)	104	697	42 (12)
御殿場事業所 (静岡県御殿場市)	医薬品関連 全社(共通)	研究設備他	821	5	865 (35,122)	339	2,031	148 (8)
本社 (東京都新宿区)	医薬品関連 全社(共通)	統括業務施設他	377	-	1,451 (1,047)	212	2,041	369 (14)
東京支店他10支店 (全国)(注3)	医薬品関連	販売設備	240	-	97 (1,818)	59	396	860 (9)
その他	全社(共通)	寮・社宅設備他	92	0	1,567 (64,274)	1	1,661	- (-)

(注) 1. 上記金額中に、消費税等は含まれておりません。

- このほか電子計算機その他事務用機器等をリース契約により賃借しており、これらのリース料のうち主要なものの年額は26百万円であり、リース期間は主として3年であります。
- 支店には、当該支店が統括する事業所等の設備及び従業員が含まれております。なお、支店及び営業所の一部で建物の賃借をしており、年間賃料は543百万円であります。
- 本表中には、建設仮勘定は含まれておりません。
- その他は工具、器具及び備品とリース資産であります。
- 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
- 当連結会計年度において、平成23年3月期中の持田製薬工場(株)静岡工場の閉鎖を決定したことにより、同社に賃貸している藤枝事業所内の建物について、キャッシュ・イン・フローの生成が見込めず、また売却の可能性が極めて低いため、帳簿価額全額を減損損失(136百万円)として特別損失に計上しました。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(単位 百万円)				合計	従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注3)		
持田製薬工場(株)	本社工場 (栃木県大田原市)	医薬品関連	生産設備	5,093	2,505	1,561 (128,960)	550	9,709	185 (165)
	静岡工場 (静岡県藤枝市)	医薬品関連	生産設備	12	15	-	25	53	25 (6)
	その他	医薬品関連	寮・社宅設備他	21	-	101 (5,247)	0	123	2 (-)
持田ヘルスケア(株)	埼玉工場 (埼玉県鴻巣市)	ヘルスケア	生産設備	157	146	227 (7,426)	15	547	5 (1)

(注) 1. 上記金額中に、消費税等は含まれておりません。

- 本表中には、建設仮勘定は含まれておりません。
- その他は工具、器具及び備品とリース資産であります。
- 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
- 当連結会計年度において、平成23年3月期中の持田製薬工場(株)静岡工場の閉鎖を決定したことにより、キャッシュ・イン・フローの生成が見込めず、また売却の可能性が極めて低いため、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物3百万円、機械装置及び運搬具15百万円及びその他1百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却及び売却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修等

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
持田製薬工場(株)	本社工場 (栃木県大田原市)	医薬品関連	生産設備	1,773	583	自己資金	平成21年10月	平成22年12月

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度において、平成23年3月期中の持田製薬工場(株)静岡工場の閉鎖を決定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	123,000,000	123,000,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	123,000,000	123,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年3月20日	6,000	131,223	-	7,229	-	1,871
平成20年3月19日	5,423	125,800	-	7,229	-	1,871
平成22年3月23日	2,800	123,000	-	7,229	-	1,871

(注) 発行済株式総数増減数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	44	204	136	2	8,288	8,711	-
所有株式数 (単元)	-	23,392	539	27,628	6,385	2	62,477	120,423	2,577,000
所有株式数の 割合(%)	-	19.43	0.45	22.94	5.30	0.00	51.88	100.00	-

(注) 1. 自己株式11,386,768株は「個人その他」の欄に11,386単元、「単元未満株式の状況」の欄に768株含めて記載しております。

なお、自己株式11,386,768株は株主名簿記載上の株式数であり、平成22年3月31日現在の実保有株式数は11,385,768株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ4単元及び960株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合(%)
財団法人持田記念医学薬学振興財団	東京都新宿区本塩町7-6	12,721	10.34
持田 和枝	東京都杉並区	6,000	4.88
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	5,436	4.42
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信 託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産 管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	5,380	4.37
財団法人高松宮妃癌研究基金	東京都港区高輪1-14-15-102	3,909	3.18
持田 英	東京都世田谷区	3,894	3.17
渡辺 進	東京都新宿区	3,642	2.96
日本水産株式会社	東京都千代田区大手町2-6-2	3,000	2.44
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,668	2.17
持田 直幸	東京都杉並区	2,559	2.08
計	-	49,210	40.01

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が11,385千株(実質的に所有していない株式1千株は除く)あります。
2. 財団法人持田記念医学薬学振興財団は、平成22年4月1日に公益財団法人持田記念医学薬学振興財団に財団法人の種類の変更をしております。
3. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数は全て株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産に拠出したものであり、同社がその議決権行使の指図権を留保しております。
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式であります。
5. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成22年2月16日付で提出された大量保有報告書に係る変更報告書の写しの送付があり、平成22年2月8日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株の状況では含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	5,566	4.42
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	2,625	2.09
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	191	0.15
計	-	8,382	6.66

6. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成22年3月15日付で提出された大量保有報告書に係る変
更報告書の写しの送付があり、平成22年3月8日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	5,436	4.32
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,419	1.13
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	191	0.15
計	-	7,046	5.60

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注1)	普通株式 11,385,000	-	-
完全議決権株式(その他)(注2)	普通株式 109,038,000	109,038	-
単元未満株式	普通株式 2,577,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	123,000,000	-	-
総株主の議決権	-	109,038	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の11,385,000株は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数4個)及び株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
持田製薬株式会社	東京都新宿区四谷 一丁目7番地	11,385,000	-	11,385,000	9.26
計	-	11,385,000	-	11,385,000	9.26

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式は、「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年1月12日)での決議状況 (取得期間 平成22年1月13日)	1,200,000	1,008,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,060,000	890,400,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	140,000	117,600,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.67	11.67
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	11.67	11.67

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年1月12日)での決議状況 (取得期間 平成22年1月14日～平成22年3月12日)	1,500,000	1,400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,500,000	1,330,218,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	69,782,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	4.98
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	4.98

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	97,773	87,561,910
当期間における取得自己株式	5,591	4,954,134

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,800,000	2,552,719,653	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	55,398	51,021,476	944	860,617
保有自己株式数	11,385,768	-	11,390,415	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、継続して企業価値の向上に努め、業績を発展させることにより、株主各位に適切な利益還元を行うことが、重要な経営課題であると捉えております。今後の成長戦略及び収益状況等を総合的に判断して、内部留保の充実と利益還元のバランスを勘案しつつ、配当方針を決定してまいります。

内部留保につきましては、研究開発、設備投資、企業提携等に有効に活用してまいります。

自己の株式の取得につきましては、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役会決議で実施できる体制をとっており、積極的に実施いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、当期の配当金につきましては、業績が順調に推移していることから、前期と比較して3円増配し、1株につき25円の普通配当とし、当期は既に中間配当金1株当たり11円を支払済みでありますので、期末配当金はこれを差し引いた1株当たり14円と決定いたしました。

次期の配当金につきましては、収益状況等を総合的に判断して決定してまいります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月2日 取締役会決議	1,256	11.00
平成22年6月29日 定時株主総会決議	1,562	14.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,220	1,182	1,271	1,339	1,010
最低(円)	652	897	877	802	791

(注) 最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	943	937	874	915	906	897
最低(円)	880	791	828	831	847	842

(注) 最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		持田 直幸	昭和33年 8月 6日生	昭和56年 4月 当社入社 昭和61年 5月 米国インディアナ大学経営大学院 修了 昭和63年 4月 味の素(株)入社 平成 3年 4月 当社入社 平成 8年 4月 開発企画部長 平成 9年 4月 財務部長 平成 9年 6月 取締役就任 平成10年 1月 専務取締役就任 経営企画室長 平成11年 1月 代表取締役社長就任(現)	(注)3	2,559
専務取締役兼 専務執行役員 (代表取締役)	企画管理、信 頼性保証、持 田ヘルスケ ア、持田イン ターナシヨナ ル、テクノ ネット担当	青木 誠	昭和23年 3月11日生	昭和45年 4月 (株)三菱銀行入行 平成10年 6月 (株)東京三菱銀行取締役就任 平成11年 3月 同行ニューヨーク支店長兼ケイマ ン支店長 平成12年 6月 当社常務取締役就任 平成12年10月 財務、経理、公正取引推進、薬事監 査、子会社担当 平成13年10月 取締役兼常務執行役員就任 平成14年 6月 代表取締役専務取締役兼専務執行 役員就任(現) 平成18年 4月 企画管理、監査、信頼性保証、持田ヘ ルスケア、持田インターナシヨナル、テクノネット担当 平成21年10月 企画管理、信頼性保証、持田ヘルス ケア、持田インターナシヨナル テクノネット担当(現)	(注)3	32
取締役兼 常務執行役員	研究、医薬開 発担当	磯村 八州男	昭和25年 6月 5日生	昭和51年 4月 山之内製薬(株)入社 平成12年 2月 ノバルティスファーマ(株)入社 同社研究本部長 平成13年 4月 同社取締役就任 平成16年 3月 当社顧問 平成16年 6月 常務執行役員就任 創薬研究 統括 平成17年 1月 研究担当兼研究本部長兼創薬 研究所長 平成17年 6月 取締役兼常務執行役員就任(現) 平成21年 4月 研究担当兼研究本部長兼研究企画 推進部長 平成21年 6月 研究、医薬開発担当(現)	(注)3	9
取締役兼 常務執行役員	医薬営業担当	佐々木 薫	昭和23年 7月24日生	昭和46年 4月 当社入社 平成13年 4月 医薬事業本部西日本統括部長兼大 阪支店長 平成14年 4月 医薬事業本部西日本統括部長 平成14年 6月 取締役兼執行役員就任 医薬営業本部長 平成18年 4月 取締役兼常務執行役員就任(現) 平成20年 4月 医薬営業担当兼医薬営業本部長 平成21年 6月 医薬営業担当(現)	(注)3	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼 常務執行役員	事業開発、持 田製薬工場 担当兼事業 開発本部長	河野 洋一	昭和31年5月18日生	昭和54年4月 当社入社 平成9年4月 開発企画部長 平成11年4月 研開本部長兼臨床開発部長兼 研開企画推進部長 平成13年10月 執行役員就任 平成14年6月 取締役兼執行役員就任 平成16年6月 研開本部長兼研開、薬制、御殿場事 業所、創薬研究所担当 平成18年4月 医薬開発、市販後調査、事業開発担 当 平成19年4月 医薬開発、事業開発担当 平成19年6月 取締役兼常務執行役員就任(現) 平成21年6月 事業開発、持田製薬工場担当兼 事業開発本部長(現)	(注)3	13
取締役兼 常務執行役 員	監査、企業倫 理担当	中村 民夫	昭和23年9月4日生	昭和46年4月 当社入社 平成10年4月 人事部長 平成14年6月 執行役員就任 総務・人事 部長 平成18年4月 企画管理本部長兼総務・人事部長 平成18年6月 企画管理本部長兼法務部長 平成19年6月 取締役兼執行役員就任 平成21年6月 取締役兼常務執行役員就任(現) 持田シーメンスメディカルシステム担当 平成21年10月 監査、企業倫理担当(現)	(注)3	7
取締役兼 執行役員	医薬開発本部長	平田 彰	昭和29年1月6日生	昭和58年4月 吉富製薬(株)入社 平成9年11月 参天製薬(株)入社 平成15年4月 当社入社 研開企画管理部専門部長 平成15年10月 医薬開発部長 平成18年4月 執行役員就任 医薬開発本部長(現) 平成21年6月 取締役兼執行役員就任(現)	(注)3	1
取締役兼 執行役員	企画管理本 部長、総務人 事部長兼持 田シーメン スメディカ ルシステム 担当	岡部 宣彦	昭和32年12月8日生	昭和55年4月 当社入社 平成18年6月 総務・人事部長 平成20年6月 執行役員就任 平成21年6月 取締役兼執行役員就任(現) 平成21年10月 企画管理本部長、総務・人事部長、 法務部長、持田シーメンスメディ カルシステム担当 平成22年6月 企画管理本部長、総務・人事部長、 持田シーメンスメディカルシステ ム担当(現)	(注)3	2
取締役兼 執行役員	医薬営業本 部長	匂坂 圭一	昭和32年7月26日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 首都圏支店長 平成17年4月 東京支店長 平成19年6月 執行役員就任 平成20年4月 医薬営業副本部長 平成21年6月 医薬営業本部長(現) 平成22年6月 取締役兼執行役員就任(現)	(注)3	5
取締役		岸 和正	昭和26年11月17日生	昭和59年4月 弁護士登録 東京富士法律事務所入所 平成2年4月 同法律事務所パートナー(現) 平成18年6月 当社取締役就任(現) 平成18年12月 (株)A C Kグループ社外監査役就 任(現)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小川 洋	昭和22年12月3日生	昭和46年4月 当社入社 平成5年4月 法務部長 平成14年6月 執行役員就任 平成16年10月 法務部長兼広報室長 平成18年6月 常勤監査役就任(現)	(注)7	14
常勤監査役		稲垣 隆	昭和23年12月4日生	昭和46年4月 当社入社 平成12年7月 経理部長 平成14年6月 執行役員就任 平成21年6月 常勤監査役就任(現)	(注)4	6
監査役		石川 清隆	昭和28年1月10日生	昭和59年4月 弁護士登録 平成6年1月 当社顧問 平成16年6月 監査役就任(現) 平成22年6月 石川総合法律事務所(現)	(注)5	9
監査役		稲田 寛	昭和10年8月30日生	昭和40年4月 弁護士登録 平成17年4月 大東文化大学大学院法務研究科 非常勤講師(現) 平成19年6月 当社監査役就任(現)	(注)6	7
監査役		渡辺 宏	昭和16年1月14日生	昭和39年4月 ㈱東京銀行入行 平成4年6月 同行取締役 平成7年6月 同行常務取締役 平成8年4月 ㈱東京三菱銀行常務取締役 平成12年6月 同行専務取締役 平成13年4月 ㈱三菱東京フィナンシャル・グル ープ専務取締役 平成15年6月 旭硝子㈱常勤監査役 平成21年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	-
計						2,684

- (注) 1. 取締役岸和正は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役石川清隆、稲田寛及び渡辺宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社では、取締役会の機能を経営意思決定と業務執行監督とに明確化し、業務執行の役割を取締役会から分離し、経営意思決定と業務執行の迅速化を図ることを目指すため、執行役員制を導入しております。
上記取締役兼執行役員以外の執行役員は以下の8名であります。

執行役員 高柳 和久 経営企画部長
執行役員 出口 隆嗣 事業開発本部副本部長
執行役員 舟喜 光一 医薬開発本部副本部長
執行役員 中村 浩 信頼性保証本部長
執行役員 古迫 正司 研究本部長
執行役員 富田 健之 医薬営業本部副本部長兼業務部長
執行役員 宮地 和浩 経理部長
執行役員 加藤 勝之 東京支店長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

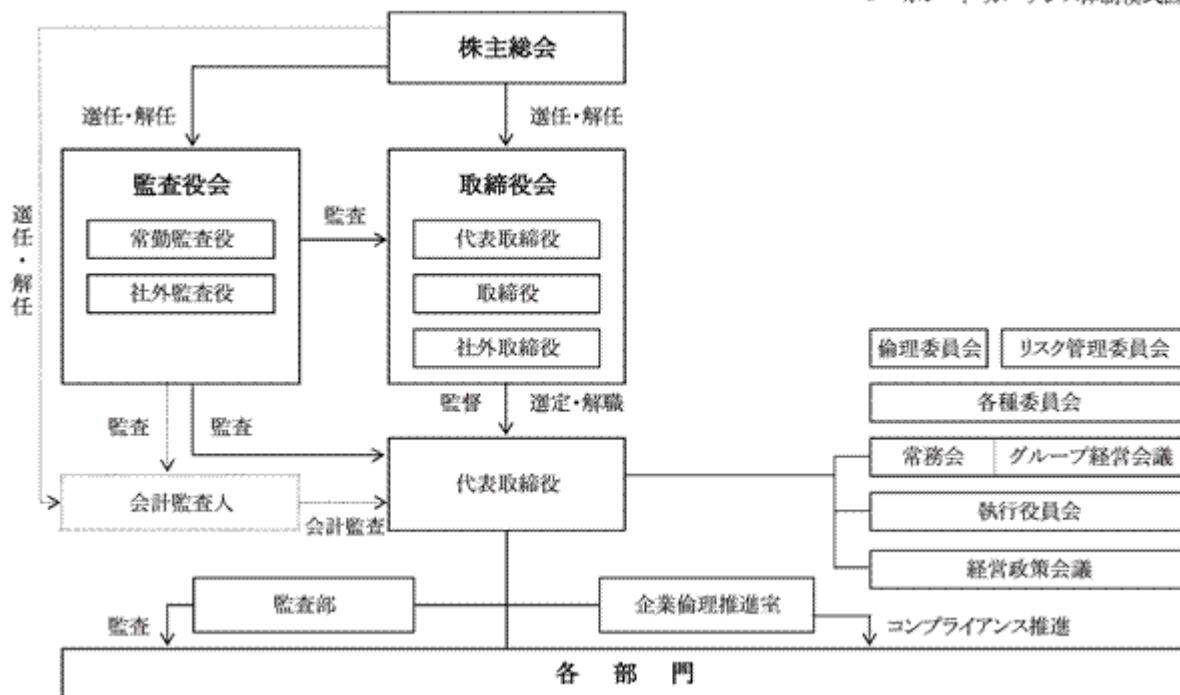
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

会社法上の機関設計等

当社は、会社法上の機関として取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会は、取締役10名で構成され、取締役のうち、1名は社外取締役であります。監査役会は、監査役5名で構成され、監査役のうち、3名は社外監査役であります。

上記機関設計を採用する理由としては、当社の企業規模や業態等を勘案しますと、効率的な経営の追求と同時に経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るためには、当社の事業内容や内部事情に精通している社内取締役、専門領域における豊富な知識と経験を有する社外取締役で構成される適正な規模の取締役会による経営意思の決定と 社外監査役を含む監査役による経営監視体制による企業統治体制が、現時点では、最もふさわしいものと考えております。

コーポレート・ガバナンス体制模式図



その他の企業統治に関する事項

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実及びコンプライアンスの徹底を当社グループ全体の経営の軸としてステークホルダーの信頼と期待に応え、当社グループの企業価値の向上に努めております。

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実策の一環として、重要な経営の意思決定に当たっては経営政策会議の十分な議論の結果をもとに、毎週開催される常務会及びグループ経営会議において意思決定を行っております。また、取締役会の機能を経営意思決定と業務執行監督とに明確化し、経営意思決定と業務執行の迅速化を目的として、執行役員制を導入しております。

内部統制面では、会社法に基づく取締役会決議及び金融商品取引法に基づき内部統制システムを構築・整備・評価しております。具体的には、会社法に基づく内部統制システムの一環としてのリスク管理体制として、「持田製薬グループリスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制を整備するなど、事業経営全般に係る主要なリスクの管理体制を整備しております。

また、当社は、コンプライアンスの徹底策として、「持田製薬グループ行動憲章」を制定し、社外有識者を含めた倫理委員会を定期的開催するとともに、企業倫理推進室を設置するなど、コンプライアンス体制を整備し、当社グループの従業員を対象に倫理研修を定期的実施しております。今後も継続してコンプライアンスの徹底に努めてまいりますとともに、必要に応じて、弁護士、会計監査人より適切なアドバイスを受けるなど、さまざまな環境の変化にもすばやく対応できるよう努めてまいります。

更に、CSR（企業の社会的責任）につきましては、各所轄部門において鋭意取り組み中ではありますが、当社グループ全体の推進母体としてCSR推進連絡会議を設置しており、近年の社会的要請に更に応えてまいります。

監査の状況等

内部監査の組織として監査部を設置し、営業部門、研究部門をはじめ、必要な内部監査を随時実施しております。

一方、監査役会は、社内出身の常勤監査役2名、社外監査役3名の計5名で構成され、うち常勤監査役の1名は、長年にわたり当社経理部で経理業務の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。各監査役は、経営の意思決定と業務執行の適法性・透明性を確保するため、年度の監査方針及び監査計画に従って、取締役、監査部等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会や各部門における重要な会議に出席するほか、内部統制システムの状況並びに会計監査人の独立性及び適正な監査の実施の監視・検証を含め、本社、主要事業所、子会社における業務及び財産の状況調査を行っております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査は密接な連携をとりながら、監査の実効性を確保しております。

更に、財務報告の信頼性を確保するための仕組みとして、「財務報告に係る内部統制構築の基本的計画及び方針」を定め、各部門は、財務報告に係る体制についての自己点検を行うとともに、監査部は、これらの活動をモニタリングし、内部統制の適正性・有効性を確認した上で、社長に結果報告を行っております。これら財務報告に係る内部統制の有効性評価に加え、会社法に基づく内部統制システムの構築・整備・評価においても、監査機能と内部統制部門の機能が相互補完されることにより、内部統制システムの実効性が確保されております。

社外取締役及び社外監査役の機能・役割等

取締役10名のうち1名は社外取締役であり、また監査役5名のうち3名は社外監査役であります。社外取締役及び社外監査役の選任状況としては、経営監視機能が適切に働く体制が確保されているものと考えております。社外取締役及び社外監査役と当社グループ及び経営陣の間には、取引関係その他の特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、当社グループ及び経営陣から独立した立場から、経営に対する監督及び監査を行っております。

社外取締役である岸取締役は、企業法務に精通した弁護士として、取締役会における適切な発言・指摘を行い、経営に対する監督機能を果たしております。

また、社外監査役である石川監査役、稲田監査役及び渡辺監査役は、経営に関する高い見識を当社の監査に反映するとともに、取締役会における適切な発言・指摘を行い、経営に対する監査機能を果たしております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の密接な連携を通じて、内部統制システムの実効性が確保されておりますが、社外取締役による監督及び社外監査役による監査を通じて、内部統制システムのより一層の充実を図るため、取締役会を初めとする重要会議において監査結果の報告・情報共有が行われる体制が整備されております。また、社外取締役による監督及び社外監査役による監査を通じて、内部統制システムの改善等の指摘を受ける場合、内部統制部門において是正対応を行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務は有限責任監査法人トーマツが行っております。

当期の業務を執行した公認会計士の氏名及び補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
津田 英嗣（継続監査年数：3年）
佐野 明宏（継続監査年数：3年）
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士3名、その他7名

役員報酬等

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	267	163	-	103	-	10
監査役 (社外監査役を除く。)	37	25	-	12	-	3
社外役員	25	25	-	-	-	5

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において年額410百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

(2) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1. 取締役

取締役の報酬はその総額を株主総会において定め、各取締役への配分は取締役会において決定しております。

取締役報酬は、月額報酬、当該年度冬季賞与並びに次年度夏季賞与をもって構成しております。但し、賞与については、会社業績及び各取締役の業績評価に基づいて変動致します。また、社外取締役報酬は、月額報酬で構成しております。

2. 監査役

監査役の報酬はその総額を株主総会において定め、各監査役への配分は監査役会において決定しております。

監査役報酬は、月額報酬、当該年度冬季賞与並びに次年度夏季賞与をもって構成しております。但し、賞与については、会社業績に基づいて変動致します。また、社外監査役報酬は、月額報酬で構成しております。

取締役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(1) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な配当を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 34銘柄 8,784百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本水産(株)	8,000,000	2,168	取引関係の強化のため
大正製薬(株)	1,000,000	1,700	取引関係の強化のため
大日本住友製薬(株)	913,000	782	取引関係の強化のため
日本ケミカルリサーチ(株)	550,000	759	取引関係の強化のため
アルフレッサホールディングス(株)	176,900	712	取引関係の強化のため
(株)スズケン	157,200	517	取引関係の強化のため
コニカミノルタホールディングス(株)	445,000	485	取引関係の強化のため
(株)メディパルホールディングス	319,100	353	取引関係の強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	611,000	299	取引関係の強化のため
東邦ホールディングス(株)	243,400	297	取引関係の強化のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	251,500	165	取引関係の強化のため

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	3	42	-
連結子会社	7	-	7	-
計	49	3	49	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、当社グループの規模、事業特性、業務リスク等総合的に勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第71期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第72期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び第71期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び第72期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,286	24,633
受取手形及び売掛金	23,689	23,672
有価証券	8,311	9,321
商品及び製品	6,775	6,766
仕掛品	2,409	2,379
原材料及び貯蔵品	3,287	2,526
繰延税金資産	2,861	2,829
その他	1,502	1,687
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	68,118	73,812
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,696	7,216
機械装置及び運搬具（純額）	3,375	2,724
土地	6,088	6,088
建設仮勘定	144	694
その他（純額）	1,499	1,311
有形固定資産合計	18,805 ₁	18,036 ₁
無形固定資産	1,309	1,404
投資その他の資産		
投資有価証券	8,025 ₃	8,805 ₃
繰延税金資産	3,709	2,893
その他	2,376	1,893
投資その他の資産合計	14,111	13,591
固定資産合計	34,225	33,033
資産合計	102,344	106,845

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,689	7,396
短期借入金	1,100	500
未払法人税等	3,158	3,161
賞与引当金	2,651	2,649
その他の引当金	809	920
その他	6,030	6,422
流動負債合計	21,439	21,050
固定負債		
長期未払金	1,451	-
繰延税金負債	120	107
退職給付引当金	4,785	4,887
役員退職慰労引当金	41	42
その他	354	991
固定負債合計	6,752	6,027
負債合計	28,192	27,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,229	7,229
資本剰余金	1,871	1,871
利益剰余金	75,889	80,577
自己株式	10,675	10,380
株主資本合計	74,314	79,298
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	162	469
評価・換算差額等合計	162	469
純資産合計	74,151	79,768
負債純資産合計	102,344	106,845

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	75,181	78,549
売上原価	1 28,489	1 29,099
売上総利益	46,691	49,450
返品調整引当金繰入額	14	1
差引売上総利益	46,677	49,449
販売費及び一般管理費	2, 3 33,694	2, 3 35,500
営業利益	12,982	13,949
営業外収益		
受取利息	106	60
受取配当金	190	192
ロイヤリティ収入等	584	910
不動産賃貸料	81	78
その他	111	122
営業外収益合計	1,074	1,365
営業外費用		
支払利息	24	35
支払手数料	33	105
たな卸資産廃棄損等	156	-
持分法による投資損失	236	230
その他	43	21
営業外費用合計	495	393
経常利益	13,561	14,921
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	0
固定資産売却益	5 59	5 0
受取補償金	6 230	6 -
関係会社株式売却益	-	1,139
特別利益合計	290	1,140
特別損失		
固定資産除売却損	4 119	4 102
固定資産撤去費用	-	11
減損損失	7 -	7 157
その他	5	7
特別損失合計	124	278
税金等調整前当期純利益	13,727	15,783
法人税、住民税及び事業税	5,022	5,506
法人税等調整額	49	407
法人税等合計	4,973	5,913
当期純利益	8,754	9,869

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,229	7,229
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,229	7,229
資本剰余金		
前期末残高	1,871	1,871
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,871	1,871
利益剰余金		
前期末残高	69,658	75,889
当期変動額		
剰余金の配当	2,523	2,626
当期純利益	8,754	9,869
自己株式の処分	-	1
自己株式の消却	-	2,552
当期変動額合計	6,231	4,688
当期末残高	75,889	80,577
自己株式		
前期末残高	6,554	10,675
当期変動額		
自己株式の取得	4,121	2,308
自己株式の処分	-	51
自己株式の消却	-	2,552
当期変動額合計	4,121	295
当期末残高	10,675	10,380
株主資本合計		
前期末残高	72,205	74,314
当期変動額		
剰余金の配当	2,523	2,626
当期純利益	8,754	9,869
自己株式の取得	4,121	2,308
自己株式の処分	-	49
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	2,109	4,983
当期末残高	74,314	79,298

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,907	162
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,070	632
当期変動額合計	2,070	632
当期末残高	162	469
純資産合計		
前期末残高	74,113	74,151
当期変動額		
剰余金の配当	2,523	2,626
当期純利益	8,754	9,869
自己株式の取得	4,121	2,308
自己株式の処分	-	49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,070	632
当期変動額合計	38	5,616
当期末残高	74,151	79,768

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,727	15,783
減価償却費	2,683	2,828
減損損失	-	157
固定資産除売却損益（は益）	60	101
関係会社株式売却損益（は益）	-	1,139
持分法による投資損益（は益）	236	230
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	0
賞与引当金の増減額（は減少）	59	1
退職給付引当金の増減額（は減少）	915	101
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	9	0
受取利息及び受取配当金	297	253
支払利息及び支払手数料	58	141
為替差損益（は益）	0	0
売上債権の増減額（は増加）	365	16
たな卸資産の増減額（は増加）	17	800
その他の流動資産の増減額（は増加）	27	187
仕入債務の増減額（は減少）	1,058	293
その他の流動負債の増減額（は減少）	145	108
その他	1,509	766
小計	15,437	17,628
利息及び配当金の受取額	298	256
利息及び手数料の支払額	43	134
法人税等の支払額	5,083	5,533
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,608	12,217
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,920	7,120
定期預金の払戻による収入	8,420	7,220
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,874	1,901
有形固定資産の売却による収入	61	0
投資有価証券の取得による支出	1,098	-
関係会社株式の売却による収入	-	1,170
その他	5	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,416	638
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	600	600
配当金の支払額	2,518	2,623
自己株式の取得による支出	4,134	2,313
自己株式の処分による収入	-	49
その他	3	34
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,257	5,521
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	65	6,056
現金及び現金同等物の期首残高	20,443	20,377
現金及び現金同等物の期末残高	20,377	26,434

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項 当社の子会社は4社で全て連結しております。連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社の数 1社 持田シーメンスメディカルシステム株式会社</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は、それぞれ113百万円減少しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した関連会社はありません。 持田シーメンスメディカルシステム株式会社の所有株式の一部を平成21年9月30日付で売却し当社持分比率を10%に変更したことにより、同社を同日付で持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 同左</p>

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く)については定額法を採用して おります。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 15年～50年 機械装置及び運搬具 8年</p> <p>(追加情報) 平成20年度法人税法の改正を契機として有形固定資 産の耐用年数の見直しを行い、機械装置を中心とし た有形固定資産の耐用年数を変更いたしました。こ れにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期 純利益は、それぞれ102百万円増加しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内 における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法 によっております。 リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース 資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同 一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリー ス資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法を採用しております。</p> <p>なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・リース取引の うち、リース取引開始日が企業会計基準第13号 「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開 始前のリース取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引について は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に よっておりましたが、当連結会計年度より「リース 取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及 び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企 業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買 取引に係る方法に準じた会計処理によっておりま す。これにより、リース資産が有形固定資産に11百万 円計上されますが、営業利益、経常利益及び税金等調 整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース 資産 同左</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリー ス資産 同左</p>

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、主として、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えて、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号）が平成21年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。 数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は196百万円であります。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社を除く連結子会社では、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。 なお、当連結会計年度に該当事項はありません。</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ6,644百万円、2,602百万円、3,242百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資事業組合持分損失」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含まれて表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期未払金」(当連結会計年度末の残高は664百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、固定負債の「その他」に含まれて表示しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)	当連結会計年度(平成22年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は33,724百万円であります。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は35,508百万円であります。
2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と特定融資枠契約(コミットメント・ライン契約)を締結しております。この契約に基づく特定融資枠の総額は10,000百万円で、当連結会計年度末の借入の実行残高はありません。	2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と特定融資枠契約(コミットメント・ライン契約)を締結しております。この契約に基づく特定融資枠の総額は10,000百万円で、当連結会計年度末の借入の実行残高はありません。
3. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 268百万円	3.
4. その他の引当金の内訳 売上割戻引当金 572百万円 販売促進引当金 135百万円 返品調整引当金 56百万円 役員賞与引当金 46百万円 合計 809百万円	4. その他の引当金の内訳 売上割戻引当金 669百万円 販売促進引当金 143百万円 返品調整引当金 57百万円 役員賞与引当金 50百万円 合計 920百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																						
<p>1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">113百万円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">3,798百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">6,960百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与</td> <td style="text-align: right;">3,227百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">383百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">8,760百万円</td> </tr> </table> <p>3. 一般管理費に含まれる研究開発費は8,760百万円であります。 なお、当期製造費用には、研究開発費は含まれておりません。</p> <p>4. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産の「その他」他</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> </table> <p>5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産の「その他」他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> </table> <p>6. 受取補償金は、仕入原料の不具合により発生した損失の補償額であります。</p> <p>7.</p>	広告宣伝費	3,798百万円	給料手当	6,960百万円	賞与	3,227百万円	退職給付費用	383百万円	研究開発費	8,760百万円	建物及び構築物	70百万円	機械装置及び運搬具	26百万円	有形固定資産の「その他」他	21百万円	合計	119百万円	機械装置及び運搬具	58百万円	有形固定資産の「その他」他	1百万円	合計	59百万円	<p>1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">36百万円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">4,026百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">7,050百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与</td> <td style="text-align: right;">3,294百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">720百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">9,589百万円</td> </tr> </table> <p>3. 一般管理費に含まれる研究開発費は9,589百万円であります。 なお、当期製造費用には、研究開発費は含まれておりません。</p> <p>4. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産の「その他」他</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> </table> <p>5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>6.</p> <p>7. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">静岡県 藤枝市</td> <td>当社藤枝事業所 研究設備他</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">持田製薬工場(株) 静岡工場閉鎖のため</td> </tr> <tr> <td>持田製薬工場(株) 静岡工場生産設備</td> <td style="text-align: center;">建物及び 機械装置等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業区分別に事業用資産をグルーピングしており、遊休・休止資産については、個々にグルーピングしております。 当連結会計年度において、平成23年3月期中の持田製薬工場(株)静岡工場の閉鎖を決定したことにより、キャッシュ・イン・フローの生成が見込めず、また売却の可能性が極めて低いため、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しました。 その内訳は、当社藤枝事業所で、建物136百万円(持田製薬工場(株)への賃貸)、持田製薬工場(株)静岡工場建物及び構築物3百万円、機械装置及び運搬具15百万円及び有形固定資産の「その他」1百万円であります。</p>	広告宣伝費	4,026百万円	給料手当	7,050百万円	賞与	3,294百万円	退職給付費用	720百万円	研究開発費	9,589百万円	建物及び構築物	1百万円	機械装置及び運搬具	84百万円	有形固定資産の「その他」他	16百万円	合計	102百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	場所	用途	種類	摘要	静岡県 藤枝市	当社藤枝事業所 研究設備他	建物	持田製薬工場(株) 静岡工場閉鎖のため	持田製薬工場(株) 静岡工場生産設備	建物及び 機械装置等
広告宣伝費	3,798百万円																																																						
給料手当	6,960百万円																																																						
賞与	3,227百万円																																																						
退職給付費用	383百万円																																																						
研究開発費	8,760百万円																																																						
建物及び構築物	70百万円																																																						
機械装置及び運搬具	26百万円																																																						
有形固定資産の「その他」他	21百万円																																																						
合計	119百万円																																																						
機械装置及び運搬具	58百万円																																																						
有形固定資産の「その他」他	1百万円																																																						
合計	59百万円																																																						
広告宣伝費	4,026百万円																																																						
給料手当	7,050百万円																																																						
賞与	3,294百万円																																																						
退職給付費用	720百万円																																																						
研究開発費	9,589百万円																																																						
建物及び構築物	1百万円																																																						
機械装置及び運搬具	84百万円																																																						
有形固定資産の「その他」他	16百万円																																																						
合計	102百万円																																																						
機械装置及び運搬具	0百万円																																																						
場所	用途	種類	摘要																																																				
静岡県 藤枝市	当社藤枝事業所 研究設備他	建物	持田製薬工場(株) 静岡工場閉鎖のため																																																				
	持田製薬工場(株) 静岡工場生産設備	建物及び 機械装置等																																																					

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	125,800	-	-	125,800
合計	125,800	-	-	125,800
自己株式				
普通株式(注)	7,924	3,659	-	11,583
合計	7,924	3,659	-	11,583

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,659千株は、取締役会決議による自己の株式の取得による増加3,463千株及び単元未満株式の買取りによる増加196千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,355	11.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月4日 取締役会	普通株式	1,167	10.0	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,370	利益剰余金	12.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	125,800	-	2,800	123,000
合計	125,800	-	2,800	123,000
自己株式				
普通株式(注)2、3	11,583	2,657	2,855	11,385
合計	11,583	2,657	2,855	11,385

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少2,800千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものです。

2. 自己株式数の増加2,657千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得2,560千株及び単元未満株式の買取りによる増加97千株であります。

3. 自己株式数の減少2,855千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却2,800千株及び単元未満株式の買増請求による減少55千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,370	12.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月2日 取締役会	普通株式	1,256	11.0	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,562	利益剰余金	14.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) 現金及び預金勘定 19,286百万円 有価証券勘定 8,311百万円 計 27,597百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 7,220百万円 現金及び現金同等物 20,377百万円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) 現金及び預金勘定 24,633百万円 有価証券勘定 9,321百万円 計 33,954百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 7,520百万円 現金及び現金同等物 26,434百万円
2. 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・ リース取引に係る資産の額は358百万円であります。	2. 重要な非資金取引の内容 重要な非資金取引はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																							
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 医薬品事業における研究設備及び事務用機器であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																				
建物及び構築物	27	14	12	建物及び構築物	27	17	9																				
有形固定資産 その他	92	55	36	有形固定資産 その他	54	42	11																				
合計	119	69	49	合計	81	60	21																				
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>46百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年内	26百万円	1年超	22百万円	合計	49百万円	支払リース料	46百万円	減価償却費相当額	46百万円	<p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>26百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年内	13百万円	1年超	7百万円	合計	21百万円	支払リース料	26百万円	減価償却費相当額	26百万円
1年内	26百万円																										
1年超	22百万円																										
合計	49百万円																										
支払リース料	46百万円																										
減価償却費相当額	46百万円																										
1年内	13百万円																										
1年超	7百万円																										
合計	21百万円																										
支払リース料	26百万円																										
減価償却費相当額	26百万円																										

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画等に照らして、必要な資金を調達しております。また、一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客及び取引先信用リスクは、当社グループの与信管理基準に沿ってリスクの低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として満期保有目的の債券及び株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握をするなどの管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、その各社が毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません。(注)2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	24,633	24,633	-
(2)受取手形及び売掛金	23,672		
貸倒引当金()	4		
受取手形及び売掛金(純額)	23,668	23,668	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,998	3,998	-
その他の有価証券	13,735	13,735	-
資産計	66,035	66,035	-
(4)支払手形及び買掛金	7,396	7,396	-
(5)短期借入金	500	500	-
(6)未払法人税等	3,161	3,161	-
負債計	11,057	11,057	-
(7)デリバティブ取引	-	-	-

受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	371
投資事業組合出資	20

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、

「(3) 有価証券及び投資有価証券」に含まれておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,633	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,672	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	999	-	-	-
その他	2,998	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
債券(社債)	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	52,304	-	-	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,517	2,533	1,015
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,517	2,533	1,015
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,108	4,819	1,288
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,108	4,819	1,288
	合計	7,625	7,352	272

(注) その他有価証券で時価のある株式について、5百万円の減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が簿価(取得原価)の50%以上下落した場合には全銘柄について、また、同30%以上50%未満の下落率の銘柄については、個別に回復可能性を総合的に勘案して、それぞれ減損処理を行っております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
0	0	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
国債・地方債等	-
コマーシャルペーパー	2,997
(2) その他有価証券	
非上場株式	371
MMF	2,728
中期国債ファンド	2,585
その他	31

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他				
コマーシャルペーパー	2,997	-	-	-
合計	2,997	-	-	-

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 国債・地方債等	999	999	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	2,998	2,998	-
	小計	3,998	3,998	-
合計		3,998	3,998	-

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	3,740	1,770	1,969
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,740	1,770	1,969
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	4,671	5,854	1,183
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	5,322	5,322	-
	小計	9,994	11,177	1,183
	合計	13,735	12,948	786

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 371百万円)及び投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額 20百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、連結子会社持田製薬工場(株)及び持田ヘルスケア(株)は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度と確定拠出年金制度を設けております。その他の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度のみを設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)(百万円)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)(百万円)
(1) 退職給付債務	15,673	15,042
(2) 年金資産	9,049	9,846
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	6,623	5,195
(4) 未認識数理計算上の差異	2,312	670
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	474	316
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	4,785	4,841
(7) 前払年金費用	-	45
(8) 退職給付引当金(6)-(7)	4,785	4,887

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)(百万円)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)(百万円)
(1) 勤務費用	771	667
(2) 利息費用	320	297
(3) 期待運用収益	331	271
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	259	292
(5) 過去勤務債務の費用処理額	158	158
(6) 退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	342	826
(7) 確定拠出年金掛金支払額等	171	228
合計 (6) + (7)	513	1,055

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率(%)	1.9	2.2
(3) 期待運用収益率(%)	3.0	3.0
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損否認額	838	728
投資有価証券評価損否認額	39	39
未払事業税否認	267	287
賞与引当金	1,069	1,068
退職給付引当金	2,463	2,202
減損損失	300	347
その他有価証券評価差額金	110	-
その他	2,207	2,071
繰延税金資産 小計	7,296	6,745
評価性引当額	451	450
繰延税金資産 合計	6,844	6,295
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	317
特別償却準備金他	394	362
繰延税金負債 合計	394	679
繰延税金資産(負債)の純額	6,450	5,615

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
流動資産 - 繰延税金資産	2,861	2,829
固定資産 - 繰延税金資産	3,709	2,893
固定負債 - 繰延税金負債	120	107

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.3	40.3
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2	0.2
住民税均等割	0.2	0.1
試験研究費等税額控除	4.5	5.2
評価性引当額の増減額	1.1	0.0
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2	37.5

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)において、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「医薬品関連事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)において、いずれも本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	(株)メジカルビュー社	東京都 新宿区	12	医学関係書籍類の印刷、出版等	当社役員 持田 直幸及びその近親者の直接所有 61.7%	学術宣伝用各種印刷物の制作委託等	学術宣伝用各種印刷物の制作委託等	54	流動負債のその他	12

(注) 上記の取引金額については消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

学術宣伝用各種印刷物の制作委託等については、市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	(株)メジカルビュー社	東京都 新宿区	12	医学関係書籍類の印刷、出版等	当社役員 持田 直幸及びその近親者の直接所有 61.7%	学術宣伝用各種印刷物の制作委託等	学術宣伝用各種印刷物の制作委託等	50	流動負債のその他	6

（注）上記の取引金額については消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

学術宣伝用各種印刷物の制作委託等については、市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	649.22円	1株当たり純資産額	714.68円
1株当たり当期純利益金額	75.27円	1株当たり当期純利益金額	86.86円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。		同左	

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益 (百万円)	8,754	9,869
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	8,754	9,869
期中平均株式数 (千株)	116,311	113,629

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500	500	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	600	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	33	38	5.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	354	326	5.5	平成23年～31年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,487	864	-	-

(注) 1. 平均利率の算定は、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	37	37	37	39

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	19,438	19,808	22,356	16,945
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	4,276	5,268	4,473	1,765
四半期純利益金額 (百万円)	2,582	3,336	2,810	1,139
1株当たり四半期純利益金 額(円)	22.61	29.22	24.61	10.18

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,523	22,770
受取手形	776	539
売掛金	21,617	21,962
有価証券	7,658	8,666
商品	5,702	5,426
前払費用	546	544
繰延税金資産	2,198	2,224
未収入金	687	616
その他	214	344
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	56,922	63,092
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,850	9,902
減価償却累計額	7,909	8,084
建物(純額)	1,941	1,818
構築物	742	758
減価償却累計額	645	658
構築物(純額)	96	100
機械及び装置	1,628	1,631
減価償却累計額	1,530	1,572
機械及び装置(純額)	97	58
車両運搬具	14	14
減価償却累計額	14	14
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	5,453	5,504
減価償却累計額	4,601	4,796
工具、器具及び備品(純額)	852	707
土地	4,132	4,132
リース資産	14	19
減価償却累計額	3	8
リース資産(純額)	11	11
建設仮勘定	44	107
有形固定資産合計	7,177	6,936
無形固定資産		
ソフトウェア	294	1,274
その他	906	20
無形固定資産合計	1,201	1,294

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
長期預金	400	-
投資有価証券	7,756	8,805
関係会社株式	9,882	9,536
関係会社長期貸付金	5,412	6,387
差入保証金	694	691
長期前払費用	1,238	1,095
繰延税金資産	3,641	2,834
その他	14	14
投資その他の資産合計	29,040	29,365
固定資産合計	37,419	37,597
資産合計	94,341	100,689
負債の部		
流動負債		
支払手形	903	842
買掛金	4,494	5,014
短期借入金	500	500
未払金	2,324	2,577
未払費用	1,923	1,958
未払法人税等	2,607	2,926
未払消費税等	302	293
預り金	88	90
賞与引当金	2,288	2,291
役員賞与引当金	33	39
返品調整引当金	21	21
売上割戻引当金	557	652
販売促進引当金	116	124
設備関係支払手形	99	89
その他	22	27
流動負債合計	16,283	17,449
固定負債		
長期未払金	1,361	-
退職給付引当金	4,262	4,281
その他	7	669
固定負債合計	5,632	4,951
負債合計	21,915	22,400

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,229	7,229
資本剰余金		
資本準備金	1,871	1,871
資本剰余金合計	1,871	1,871
利益剰余金		
利益準備金	1,807	1,807
その他利益剰余金		
特別償却準備金	21	-
別途積立金	59,400	64,400
繰越利益剰余金	12,933	12,890
利益剰余金合計	74,163	79,098
自己株式	10,675	10,380
株主資本合計	72,588	77,819
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	162	469
評価・換算差額等合計	162	469
純資産合計	72,425	78,289
負債純資産合計	94,341	100,689

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高		
商品売上高	70,948	74,249
売上高合計	70,948	74,249
売上原価		
商品期首たな卸高	5,425	5,702
当期商品仕入高	4 29,397	4 29,064
合計	34,823	34,767
他勘定振替高	1 68	1 53
商品期末たな卸高	5,702	5,426
商品売上原価	29,051	29,287
売上総利益	41,896	44,961
返品調整引当金繰入額	3	-
差引売上総利益	41,893	44,961
販売費及び一般管理費	2, 3 30,700	2, 3 32,386
営業利益	11,193	12,575
営業外収益		
受取利息	141	127
有価証券利息	47	19
受取配当金	4 860	4 1,162
ロイヤリティ収入等	588	911
不動産賃貸料	131	126
その他	53	91
営業外収益合計	1,823	2,439
営業外費用		
支払利息	8	8
支払手数料	33	105
投資事業組合持分損失	15	11
支払補償費	25	-
その他	1	9
営業外費用合計	84	135
経常利益	12,931	14,880
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	1
固定資産売却益	6 40	6 0
受取補償金	150	-
関係会社株式売却益	-	895
特別利益合計	190	896

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
特別損失		
固定資産除売却損	5 42	5 13
固定資産撤去費用	-	11
投資有価証券評価損	5	-
関係会社株式評価損	664	70
減損損失	7 -	7 136
特別損失合計	712	231
税引前当期純利益	12,410	15,544
法人税、住民税及び事業税	4,333	5,074
法人税等調整額	28	353
法人税等合計	4,304	5,428
当期純利益	8,105	10,116

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,229	7,229
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,229	7,229
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,871	1,871
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,871	1,871
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,807	1,807
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,807	1,807
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	61	21
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	40	21
当期変動額合計	40	21
当期末残高	21	-
別途積立金		
前期末残高	57,400	59,400
当期変動額		
別途積立金の積立	2,000	5,000
当期変動額合計	2,000	5,000
当期末残高	59,400	64,400
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,311	12,933
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	40	21
別途積立金の積立	2,000	5,000
剰余金の配当	2,523	2,626
当期純利益	8,105	10,116
自己株式の処分	-	1
自己株式の消却	-	2,552
当期変動額合計	3,622	43
当期末残高	12,933	12,890

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	68,580	74,163
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	2,523	2,626
当期純利益	8,105	10,116
自己株式の処分	-	1
自己株式の消却	-	2,552
当期変動額合計	5,582	4,935
当期末残高	74,163	79,098
自己株式		
前期末残高	6,554	10,675
当期変動額		
自己株式の取得	4,121	2,308
自己株式の処分	-	51
自己株式の消却	-	2,552
当期変動額合計	4,121	295
当期末残高	10,675	10,380
株主資本合計		
前期末残高	71,127	72,588
当期変動額		
剰余金の配当	2,523	2,626
当期純利益	8,105	10,116
自己株式の取得	4,121	2,308
自己株式の処分	-	49
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	1,461	5,230
当期末残高	72,588	77,819
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,907	162
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,070	632
当期変動額合計	2,070	632
当期末残高	162	469

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	73,035	72,425
当期変動額		
剰余金の配当	2,523	2,626
当期純利益	8,105	10,116
自己株式の取得	4,121	2,308
自己株式の処分	-	49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,070	632
当期変動額合計	609	5,863
当期末残高	72,425	78,289

【重要な会計方針】

第71期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	第72期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。この変更による損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～50年 機械及び装置 8年 工具、器具及び備品 4年～6年 (追加情報) 平成20年度法人税法の改正を契機として有形固定資産の耐用年数の見直しを行い、機械及び装置を中心とした有形固定資産の耐用年数を変更いたしました。この変更による損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

第71期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	第72期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
<p>(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これにより、リース資産が有形固定資産に11百万円計上されますが、この変更による損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えて、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えて、当事業年度に対応する支給見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (4) 返品調整引当金 期末日後の返品損失に備えて、過年度の返品実績等に基づく会社所定の基準により計上しております。</p>	<p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 返品調整引当金 同左</p>

第71期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	第72期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
<p>(5) 売上割戻引当金 販売した商品に対して、将来発生する売上割戻の支出に備え、期末売掛金及び期末特約店在庫に対して過去の実績率を乗じた額を計上しております。</p> <p>(6) 販売促進引当金 販売した商品に対して、将来発生する販売促進に要する支出に備え、期末特約店在庫に対して過去の経費実績率を乗じた額を計上しております。</p> <p>(7) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号）が平成21年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は171百万円であります。</p> <p>6. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 売上割戻引当金 同左</p> <p>(6) 販売促進引当金 同左</p> <p>(7) 退職給付引当金 同左</p> <p>6. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【表示方法の変更】

第71期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	第72期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
（貸借対照表） 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」は、当期において、重要性が増したため、区分掲記しました。 なお、前期末の「前払費用」は413百万円であります。	（貸借対照表） 前期まで区分掲記しておりました「長期未払金」（当期末の残高は663百万円）は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

第71期（平成21年3月31日）	第72期（平成22年3月31日）
1. 関係会社に対する債権及び債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 支払手形 49百万円 買掛金 1,499百万円 2. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と特定融資枠契約（コミットメント・ライン契約）を締結しております。この契約に基づく特定融資枠の総額は10,000百万円で、当期末の借入の実行残高はありません。	1. 関係会社に対する債権及び債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 支払手形 36百万円 買掛金 1,553百万円 2. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と特定融資枠契約（コミットメント・ライン契約）を締結しております。この契約に基づく特定融資枠の総額は10,000百万円で、当期末の借入の実行残高はありません。

(損益計算書関係)

第71期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第72期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																								
<p>1. 「他勘定振替高」は主として広告宣伝費（販売費及び一般管理費）へ振替えたものであります。</p> <p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は42%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>2,877百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>6,491百万円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>3,131百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>293百万円</td></tr> <tr><td>旅費・交通費</td><td>1,471百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>8,672百万円</td></tr> </table> <p>研究開発費のうち引当金繰入額及び減価償却費は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付費用</td><td>58百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>487百万円</td></tr> </table> <p>3. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は8,672百万円であります。</p> <p>4. 関係会社に対する事項は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>受取配当金</td><td>670百万円</td></tr> <tr><td>当期商品仕入高</td><td>21,003百万円</td></tr> </table> <p>5. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品他</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>42百万円</td></tr> </table> <p>6. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>機械及び装置</td><td>40百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>40百万円</td></tr> </table> <p>7.</p>	広告宣伝費	2,877百万円	給料手当	6,491百万円	賞与	3,131百万円	退職給付費用	293百万円	旅費・交通費	1,471百万円	研究開発費	8,672百万円	退職給付費用	58百万円	減価償却費	487百万円	受取配当金	670百万円	当期商品仕入高	21,003百万円	建物	25百万円	機械及び装置	4百万円	工具、器具及び備品他	12百万円	合計	42百万円	機械及び装置	40百万円	工具、器具及び備品他	0百万円	合計	40百万円	<p>1. 「他勘定振替高」は主として広告宣伝費（販売費及び一般管理費）へ振替えたものであります。</p> <p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は44%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>2,971百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>6,557百万円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>3,192百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>683百万円</td></tr> <tr><td>旅費・交通費</td><td>1,481百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>9,522百万円</td></tr> </table> <p>研究開発費のうち引当金繰入額及び減価償却費は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付費用</td><td>217百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>463百万円</td></tr> </table> <p>3. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は9,522百万円あります。</p> <p>4. 関係会社に対する事項は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>受取配当金</td><td>970百万円</td></tr> <tr><td>当期商品仕入高</td><td>20,075百万円</td></tr> </table> <p>5. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品他</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13百万円</td></tr> </table> <p>6. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>機械及び装置</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>7. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県 藤枝市</td> <td>藤枝事業所 研究設備他</td> <td>建物</td> <td>持田製薬工場(株) 静岡工場閉鎖のため</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業区分別に事業用資産をグルーピングしており、遊休・休止資産については、個々にグルーピングしております。</p> <p>当事業年度において、平成23年3月期中の持田製薬工場(株)静岡工場の閉鎖を決定したことにより、同社に賃貸している建物について、キャッシュ・イン・フローの生成が見込めず、また売却の可能性が極めて低いため、帳簿価額全額を減損損失（136百万円）として特別損失に計上しました。</p>	広告宣伝費	2,971百万円	給料手当	6,557百万円	賞与	3,192百万円	退職給付費用	683百万円	旅費・交通費	1,481百万円	研究開発費	9,522百万円	退職給付費用	217百万円	減価償却費	463百万円	受取配当金	970百万円	当期商品仕入高	20,075百万円	建物	1百万円	機械及び装置	0百万円	工具、器具及び備品他	12百万円	合計	13百万円	機械及び装置	0百万円	場所	用途	種類	摘要	静岡県 藤枝市	藤枝事業所 研究設備他	建物	持田製薬工場(株) 静岡工場閉鎖のため
広告宣伝費	2,877百万円																																																																								
給料手当	6,491百万円																																																																								
賞与	3,131百万円																																																																								
退職給付費用	293百万円																																																																								
旅費・交通費	1,471百万円																																																																								
研究開発費	8,672百万円																																																																								
退職給付費用	58百万円																																																																								
減価償却費	487百万円																																																																								
受取配当金	670百万円																																																																								
当期商品仕入高	21,003百万円																																																																								
建物	25百万円																																																																								
機械及び装置	4百万円																																																																								
工具、器具及び備品他	12百万円																																																																								
合計	42百万円																																																																								
機械及び装置	40百万円																																																																								
工具、器具及び備品他	0百万円																																																																								
合計	40百万円																																																																								
広告宣伝費	2,971百万円																																																																								
給料手当	6,557百万円																																																																								
賞与	3,192百万円																																																																								
退職給付費用	683百万円																																																																								
旅費・交通費	1,481百万円																																																																								
研究開発費	9,522百万円																																																																								
退職給付費用	217百万円																																																																								
減価償却費	463百万円																																																																								
受取配当金	970百万円																																																																								
当期商品仕入高	20,075百万円																																																																								
建物	1百万円																																																																								
機械及び装置	0百万円																																																																								
工具、器具及び備品他	12百万円																																																																								
合計	13百万円																																																																								
機械及び装置	0百万円																																																																								
場所	用途	種類	摘要																																																																						
静岡県 藤枝市	藤枝事業所 研究設備他	建物	持田製薬工場(株) 静岡工場閉鎖のため																																																																						

(株主資本等変動計算書関係)

第71期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式 (注)	7,924	3,659	-	11,583
合計	7,924	3,659	-	11,583

(注) 普通株式の増加3,659千株は、取締役会決議による自己の株式の取得による増加3,463千株及び単元未満株式の買取による増加196千株であります。

第72期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式 (注) 1、2	11,583	2,657	2,855	11,385
合計	11,583	2,657	2,855	11,385

(注) 1. 普通株式の増加2,657千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得2,560千株及び単元未満株式の買取による増加97千株であります。

2. 普通株式の減少2,855千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却2,800千株及び単元未満株式の買増請求による減少55千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																							
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 医薬品事業における研究設備及び事務用機器であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																				
建物	27	14	12	建物	27	17	9																				
工具、器具及び備品	92	55	36	工具、器具及び備品	54	42	11																				
合計	119	69	49	合計	81	60	21																				
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>46百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年内	26百万円	1年超	22百万円	合計	49百万円	支払リース料	46百万円	減価償却費相当額	46百万円	<p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>26百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年内	13百万円	1年超	7百万円	合計	21百万円	支払リース料	26百万円	減価償却費相当額	26百万円
1年内	26百万円																										
1年超	22百万円																										
合計	49百万円																										
支払リース料	46百万円																										
減価償却費相当額	46百万円																										
1年内	13百万円																										
1年超	7百万円																										
合計	21百万円																										
支払リース料	26百万円																										
減価償却費相当額	26百万円																										

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式9,536百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第71期 (平成21年3月31日)	第72期 (平成22年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損否認額	415	332
投資有価証券評価損否認額	39	39
未払事業税否認	225	268
賞与引当金	922	923
退職給付引当金	2,179	1,941
減損損失	300	339
その他有価証券評価差額金	110	-
その他	2,094	1,971
繰延税金資産 小計	6,287	5,815
評価性引当額	432	438
繰延税金資産 合計	5,854	5,376
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	317
特別償却準備金	14	-
繰延税金負債 合計	14	317
繰延税金資産の純額	5,839	5,059

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第71期 (平成21年3月31日)	第72期 (平成22年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.3	40.3
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5	2.8
住民税均等割	0.0	0.0
試験研究費等税額控除	5.0	5.3
評価性引当額の増減額	1.3	0.0
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7	34.9

(1株当たり情報)

第71期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第72期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	634.11円	1株当たり純資産額	701.43円
1株当たり当期純利益金額	69.69円	1株当たり当期純利益金額	89.03円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第71期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第72期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益 (百万円)	8,105	10,116
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	8,105	10,116
期中平均株式数 (千株)	116,311	113,629

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	日本水産(株)	8,000,000	2,168
		大正製薬(株)	1,000,000	1,700
		大日本住友製薬(株)	913,000	782
		日本ケミカルリサーチ(株)	550,000	759
		アルフレッサホールディングス(株)	176,900	712
		(株)スズケン	157,200	517
		コニカミノルタホールディングス(株)	445,000	485
		(株)メディパルホールディングス	319,100	353
		(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株)	300,000	300
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	611,000	299
		東邦ホールディングス(株)	243,400	297
		(株)ほくやく・竹山ホールディングス	251,500	165
		その他(22銘柄)	1,161,456	241
		計	14,128,556	8,784

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の債券	割引債		
		国庫短期債券	1,000	999
		コマーシャルペーパー		
		三菱UFJリース(株)	1,000	999
		三菱UFJ証券(株)	1,000	999
		日本ビジネスリース(株)	1,000	998
		計	4,000	3,998

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	証券投資信託受益証券		
		中期国債ファンド(1銘柄)	1,935 百万口	1,935
		MMF(2銘柄)	2,733 百万口	2,733
		小計	-	4,668
投資有価証券	その他有価証券	出資金		
		バイオテック・ヘルスケア1号 投資事業有限責任組合	100 口	20
		小計	-	20
		合計	-	4,689

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物 (注) 1	9,850	201	149 (136)	9,902	8,084	186	1,818
構築物	742	15	-	758	658	12	100
機械及び装置	1,628	4	2	1,631	1,572	43	58
車両運搬具	14	-	-	14	14	0	0
工具、器具及び備品	5,453	306	256	5,504	4,796	443	707
土地	4,132	-	-	4,132	-	-	4,132
リース資産	14	4	-	19	8	5	11
建設仮勘定	44	581	518	107	-	-	107
有形固定資産計	21,882	1,114	926 (136)	22,071	15,134	691	6,936
無形固定資産							
ソフトウェア (注) 2	643	1,237	47	1,833	559	258	1,274
その他 (注) 2	940	320	1,217	43	23	8	20
無形固定資産計	1,584	1,558	1,265	1,877	582	266	1,294
長期前払費用	1,466	51	1	1,516	420	193	1,095

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期における固定資産の主な増減は次のとおりであります。

主な増加

(ソフトウェア) 新業務システム 976百万円

主な減少

(無形固定資産の「その他」) 新業務システム精算 976百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4	3	-	4	3
賞与引当金	2,288	2,291	2,288	-	2,291
役員賞与引当金	33	39	33	-	39
返品調整引当金	21	21	21	-	21
売上割戻引当金	557	652	557	-	652
販売促進引当金	116	124	116	-	124

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の欄の金額は、前期計上額の洗替による取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	-
預金	
当座預金	93
普通預金	7,079
定期預金	15,550
振替貯金	47
小計	22,770
合計	22,770

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
岩淵薬品(株)	172
明祥(株)	157
酒井薬品(株)	69
(株)マルタケ	68
東七(株)	40
その他	31
計	539

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月	281
5月	146
6月	112
計	539

八．売掛金
 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)メディセオ	5,971
アルフレッサ(株)	5,052
(株)スズケン	3,598
東邦薬品(株)	3,583
(株)バイタルネット	872
その他	2,884
計	21,962

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日） （A）+（D）
（A）	（B）	（C）	（D）	$\frac{（C）}{（A）+（B）} \times 100$	2 （B）
21,617	86,410	86,066	21,962	79.7	365 92.0

（注）消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二．商品

科目	金額（百万円）	内容
商品	5,426	医薬品関連
計	5,426	

固定資産

イ．関係会社株式

区分	金額（百万円）
持田製薬工場(株)	8,412
持田ヘルスケア(株)	1,015
(株)テクノネット	88
(株)持田インターナショナル	20
計	9,536

ロ．関係会社長期貸付金

内訳	金額（百万円）
持田製薬工場(株)	5,737
持田ヘルスケア(株)	650
計	6,387

流動負債

イ．支払手形

支払先別内訳

相手先	金額（百万円）
救急薬品工業(株)	140
(株)グループ・ティー	98
電通サドラー・アンド・ヘネシー(株)	38
新弘社(株)	36
富士ビジネス(株)	32
その他	495
計	842

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成22年 4月	228
5月	218
6月	167
7月	226
計	842

ロ．買掛金

相手先	金額（百万円）
味の素(株)	2,889
持田製薬工場(株)	1,553
日医工(株)	269
ニプロ(株)	74
アイロム製薬(株)	54
救急薬品工業(株)	53
その他	120
計	5,014

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告掲載URLは、次のとおりであります。 http://www.mochida.co.jp
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第71期）（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成21年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第72期第1四半期）（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出
（第72期第2四半期）（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出
（第72期第3四半期）（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成22年1月1日 至平成22年1月31日）平成22年2月9日関東財務局長に提出
報告期間（自平成22年2月1日 至平成22年2月28日）平成22年3月10日関東財務局長に提出
報告期間（自平成22年3月1日 至平成22年3月31日）平成22年4月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

持田製薬株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている持田製薬株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、持田製薬株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、持田製薬株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、持田製薬株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

持田製薬株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている持田製薬株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、持田製薬株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、持田製薬株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、持田製薬株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

持田製薬株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている持田製薬株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、持田製薬株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

持田製薬株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている持田製薬株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、持田製薬株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。